



埼玉県のマスコット「コバトン」

# 保 健 所 年 報

令 和 3 年 度 版



彩の国 埼玉県



埼 玉 県 朝 霞 保 健 所

# 目 次

## 第 1 章 保健所及び管内の概要

1 管内概況	1
2 沿革	2
3 組織と事務分掌	3
4 人口の概況	
(1) 管内人口の年次推移と伸び率	4
(2) 管内の年齢別男女別人口	5

## 第 2 章 人口動態統計

1 人口動態統計総覧	6
2 人口動態統計の年次推移	
(1) 出生率の年次推移	8
(2) 死亡率の年次推移	8
(3) 乳児死亡率の年次推移	9
(4) 新生児死亡率の年次推移	9
(5) 周産期死亡率の年次推移	10
(6) 死産率の年次推移	10
(7) 婚姻率の年次推移	11
(8) 離婚率の年次推移	11
(9) 合計特殊出生率の年次推移	12
3 出生	
(1) 体重別出生数	13
(2) 母の年齢別出生数	13
4 死亡	
(1) 死亡数(死因分類別)	14
(2) 死因順位別死亡数と率(人口10万対)	18

## 第3章 事業概要

### I 総務・地域保健推進担当

#### 1 免許

- (1) 厚生労働大臣免許申請等取扱件数…………… 19
- (2) 知事免許申請等取扱件数…………… 19

#### 2 医務

- (1) 医療施設数及び病床数…………… 20
- (2) 立入検査…………… 20
- (3) 届出医療関係者数（従業地・市別）…………… 20

#### 3 地域保健医療計画の推進…………… 21

#### 4 管内の救急医療体制…………… 21

#### 5 統計

- (1) 人口動態調査票取扱件数…………… 23
- (2) 統計調査…………… 23

#### 6 衛生教育…………… 24

#### 7 研修医・実習生等の受入状況…………… 24

### II 保健予防推進担当

#### 1 感染症対策

- (1) 感染症発生状況…………… 25
- (2) 感染症対策研修会…………… 25
- (3) エイズその他の感染症…………… 25
- (4) 結核対策…………… 25
- (5) 新型コロナウイルス感染症…………… 29

#### 2 難病対策

- (1) 指定難病対策事業…………… 30
- (2) 難病相談事業…………… 30

#### 3 原爆被爆者対策…………… 32

#### 4 肝炎対策推進事業

- (1) 肝炎治療受給者証申請件数…………… 32
- (2) 肝炎重症化予防費用助成申請件数…………… 32

## 5 母子保健

- (1) 医療給付等受給状況…………… 3 3
- (2) 母子保健体制強化事業…………… 3 4
- (3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業…………… 3 4
- (4) 妊娠期からの虐待予防強化事業…………… 3 4
- (5) 母子保健相談及び家庭訪問…………… 3 5

## 6 栄養・健康増進

- (1) 栄養指導等…………… 3 6
- (2) 栄養関係団体育成事業…………… 3 6
- (3) 食育普及研修会…………… 3 7
- (4) 市町村の食育推進計画策定支援事業…………… 3 7
- (5) 健康づくり協力店…………… 3 7
- (6) 健康づくりのための埼玉県地域・職域連携推進事業…………… 3 7
- (7) 受動喫煙防止対策関連…………… 3 9
- (8) 給食施設指導…………… 3 9

## 7 歯科保健 …………… 4 0

## 8 精神保健福祉

- (1) 精神保健福祉相談及び訪問指導…………… 4 1
- (2) 通報及び措置入院患者数…………… 4 1
- (3) 精神保健福祉担当者連絡調整会議…………… 4 2
- (4) 措置入院者退院後支援事業…………… 4 2
- (5) 精神障害を地域で支えるシステム構築事業…………… 4 2
- (6) ひきこもり対策事業…………… 4 2
- (7) 自殺予防対策…………… 4 2

## III 生活衛生・薬事担当

### 1 薬務

- (1) 薬事関係施設数及び監視件数…………… 4 3
- (2) 麻薬関係免許数等…………… 4 4
- (3) 麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止推進事業…………… 4 4
- (4) 献血推進事業…………… 4 4

## 2 食品衛生

- (1) 食品衛生法第52条による許可対象施設数……………45
- (2) 食品衛生に関する条例第2条及び第3条による許可対象施設等の数…46
- (3) 業種別許可等処理件数(食品衛生法)……………46
- (4) 業種別許可等処理件数(食品衛生に関する条例)……………47
- (5) 食中毒発生状況……………47
- (6) 苦情受付処理数……………47
- (7) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発……………47

## 3 環境衛生

- (1) 環境衛生施設数及び監視件数……………48
- (2) 特定建築物……………48
- (3) 建築物登録営業所……………48
- (4) 墓地等施設数……………49
- (5) プール……………49

## 4 水道

- (1) 水道施設数……………49
- (2) 水質検査実施数……………49

## 5 動物指導全般

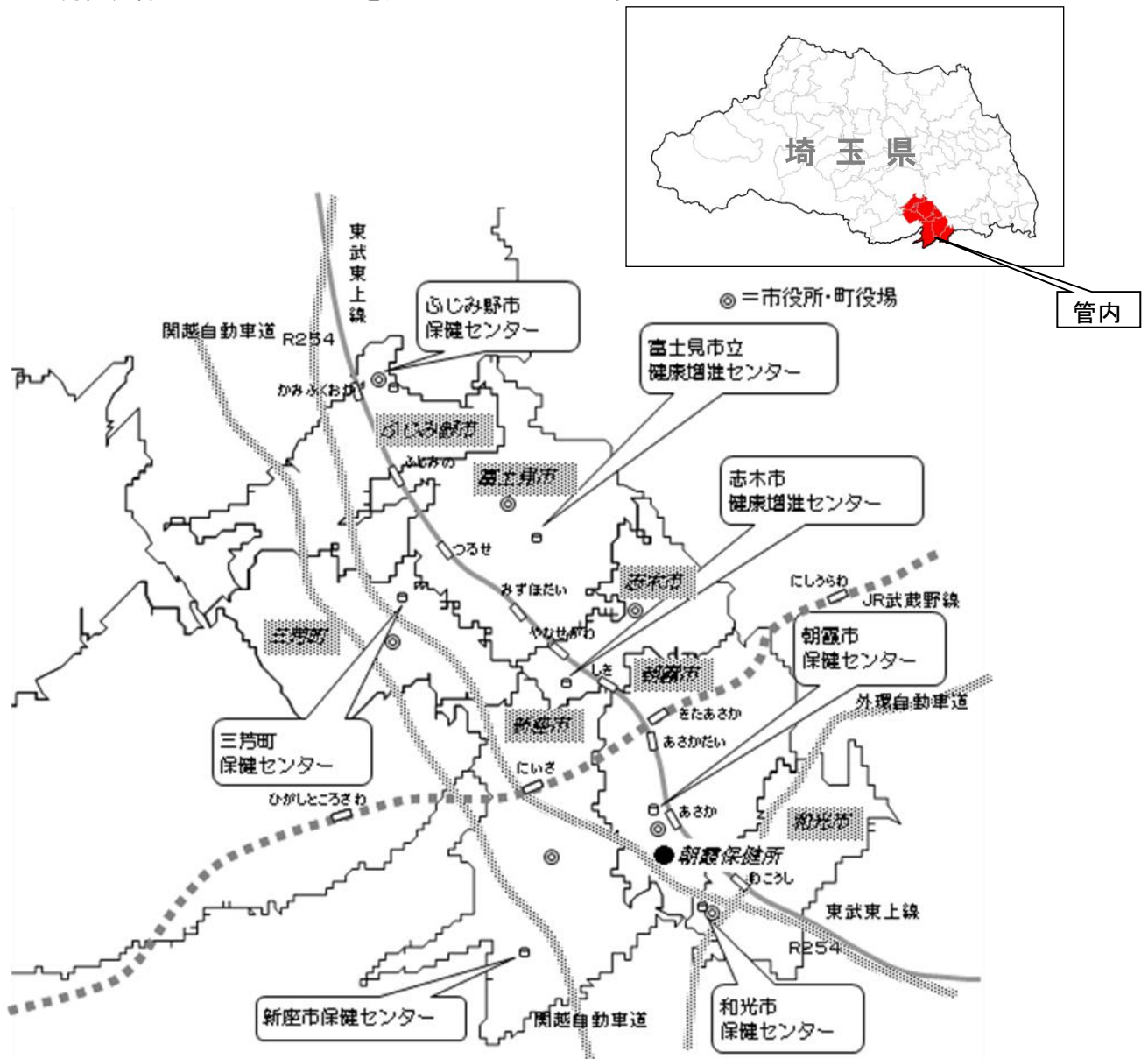
- (1) 狂犬病予防……………50
- (2) 特定動物の飼育状況……………50
- (3) 動物取扱業……………51

# 第1章 保健所及び管内の概要

## 1 管内概況

当所は、昭和36年11月、それまで旧中央保健所の所管であった朝霞、大和(現和光市)、新座、足立(現志木市)の4町(面積61km<sup>2</sup>、人口73,041人)を所管区域として発足した。

その後、管内は首都近郊という地理的条件もあって、多くの人口流入があり、急速に都市化した。平成22年3月31日まで朝霞市、志木市、和光市、新座市の4市を所管していたが、同年4月1日の保健所再編により、新たに富士見市、ふじみ野市、三芳町を所管し、令和3年4月1日現在、管内人口は70万人を超えるに至っている。

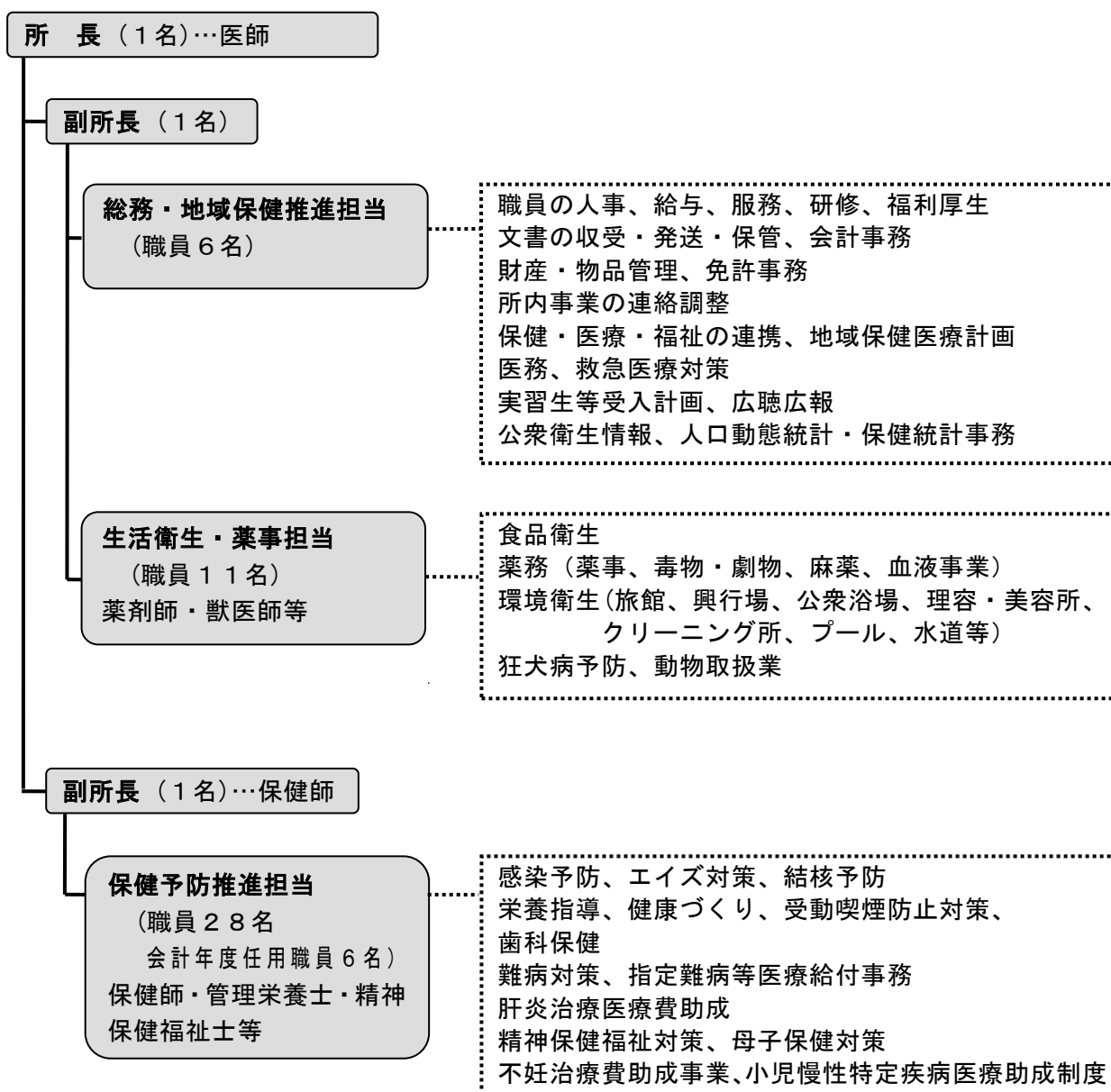


## 2 沿革

- 昭 36. 11. 1 北足立郡朝霞町膝折 1 1 1 0 - 1 8 に朝霞保健所開設（庶務課、衛生課、予防課）、  
所管区域（新座町、朝霞町、足立町、大和町）
- 昭 37. 5. 1 次長制施行
- 昭 40. 5. 1 保健婦室新設
- 昭 42. 3. 15 朝霞町が市制を施行 朝霞市
- 昭 44. 12. 1 食肉衛生検査センターの新設に伴い、食肉検査業務移管
- 昭 45. 5. 1 保健所住居表示変更 朝霞市幸町 3 - 1 4 - 5 4
- 昭 45. 10. 26 足立町が市制を施行 志木市
- 昭 45. 10. 31 大和町が市制を施行 和光市
- 昭 45. 11. 1 新座町が市制を施行 新座市
- 昭 46. 5. 1 計画課新設
- 昭 48. 5. 1 衛生課を食品衛生課と環境公害課に分離
- 昭 48. 10. 1 飼犬指導センター川越支所が新設され、所管区域となる  
（平 3. 7. 1 より動物指導センター浦和支所（現：南支所）の所管区域となる）
- 昭 50. 5. 1 環境公害課を改め環境薬事課
- 昭 51. 9. 1 保健婦室を改め保健婦課  
川越保健所公害監視室が新設され、公害業務移管
- 昭 53. 4. 1 食品衛生課と環境薬事課が統合し衛生課
- 昭 55. 1. 1 朝霞保健所新座支所開設（業務課、保健婦課）
- 昭 55. 4. 1 戸田・蕨保健所に食品監視室及び試験検査室が設置され、所管区域となる
- 昭 58. 3. 18 朝霞市膝折 2 番地の 5 に移転
- 昭 62. 4. 1 西部環境管理事務所が新設され所管区域となる  
（川越保健所公害監視室廃止）
- 平 3. 4. 1 庶務課と計画課が統合し庶務課
- 平 9. 3. 31 朝霞保健所新座支所廃止
- 平 9. 4. 1 保健所組織が課制からグループ制へ移行  
（庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当）
- 平 16. 11. 7 保健所住所表示変更 朝霞市青葉台一丁目 10 番 5 号
- 平 19. 4. 1 庶務担当が総務担当に名称変更
- 平 22. 4. 1 保健所再編により、富士見市、ふじみ野市、三芳町が加わり、所管が 6 市 1 町となる。  
（所沢保健所富士見分室は、平成 22 年 3 月 31 日をもって廃止。）  
総務担当、地域保健推進担当が合併し、総務・地域保健推進担当となる。

### 3 組織と事務分掌

令和3年4月1日現在現員 職員数48名 会計年度任用職員 6名





## 4 人口の概況

### (1) 管内人口の年次推移と伸び率

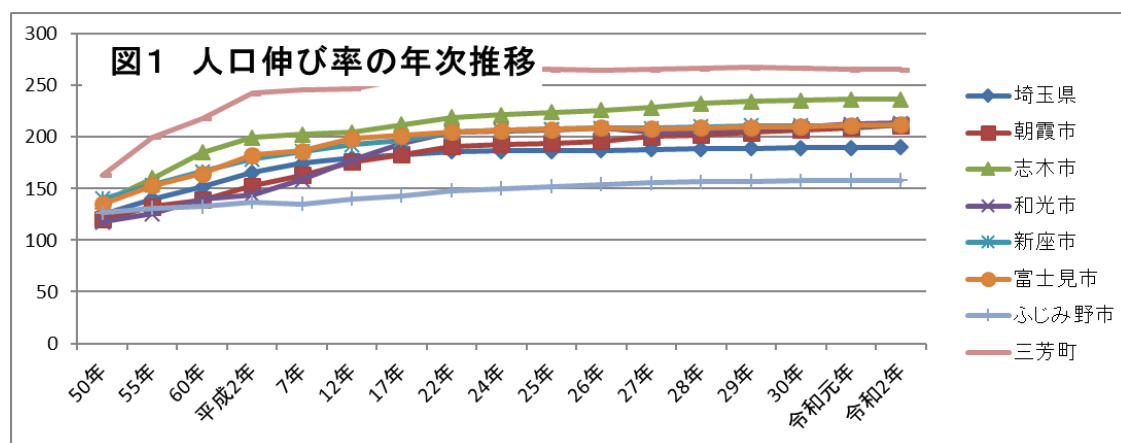
\*「管内」…平成21年までは朝霞市、志木市、和光市、新座市とする。

	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
昭和45年	3,866,472	216,965	67,938	31,811	39,512	77,704	52,011	71,360	14,475
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
50年	4,821,340	280,798	81,755	43,548	46,505	108,990	70,391	90,322	23,595
	124.7	129.4	120.3	136.9	117.7	140.3	135.3	126.6	163.0
55年	5,420,480	310,035	90,088	50,925	49,713	119,309	79,591	93,467	28,978
	140.2	142.9	132.6	160.1	125.8	153.5	153.0	131.0	200.2
60年	5,863,678	337,865	94,431	58,935	55,212	129,287	85,697	94,673	31,567
	151.7	155.7	139.0	185.3	139.7	166.4	164.8	132.7	218.1
平成2年	6,405,319	362,917	103,617	63,491	56,890	138,919	94,864	97,974	35,067
	165.7	167.3	152.5	199.6	144.0	178.8	182.4	137.3	242.3
7年	6,759,311	382,533	110,789	64,430	62,588	144,726	96,972	96,390	35,607
	174.8	176.3	163.1	202.5	158.4	186.3	186.4	135.1	246.0
12年	6,938,006	404,469	119,712	65,076	70,170	149,511	103,247	100,118	35,752
	179.4	186.4	176.2	204.6	177.6	192.4	198.5	140.3	247.0
17年	7,054,243	421,834	124,393	67,448	76,688	153,305	104,748	101,960	37,050
	182.4	194.4	183.1	212.0	194.1	197.3	201.4	142.9	256.0
22年	7,194,556	689,961	129,691	69,611	80,745	158,777	106,736	105,695	38,706
	186.1	318.0	190.9	218.8	204.4	204.3	205.2	148.1	267.4
24年	7,208,122	696,534	131,066	70,428	81,346	160,630	107,316	107,116	38,632
	186.4	321.0	192.9	221.4	205.9	206.7	206.3	150.1	266.9
25年	7,221,806	700,929	131,687	71,256	81,841	161,379	107,840	108,484	38,442
	186.8	323.1	193.8	224.0	207.1	207.7	207.3	152.0	265.6
26年	7,237,734	706,770	133,273	71,894	82,491	162,121	108,613	109,995	38,383
	187.2	325.8	196.2	226.0	208.8	208.6	208.8	154.1	265.2
27年	7,266,534	709,451	136,299	72,676	80,826	162,122	108,102	110,970	38,456
	187.9	327.0	200.6	228.5	204.6	208.6	207.8	155.5	265.7
28年	7,288,081	714,810	137,409	73,940	81,457	163,119	108,656	111,676	38,553
	188.5	329.5	202.3	232.4	206.2	209.9	208.9	156.5	266.3
29年	7,307,579	719,573	139,024	74,625	82,014	163,937	109,053	112,212	38,708
	189.0	331.7	204.6	234.6	207.6	211.0	209.7	157.2	267.4
30年	7,322,645	722,865	140,632	74,991	82,861	163,885	109,332	112,497	38,667
	189.4	333.2	207.0	235.7	209.7	210.9	210.2	157.6	267.1
令和元年	7,337,330	726,454	142,138	75,265	83,895	164,083	109,991	112,689	38,393
	189.8	334.8	209.2	236.6	212.3	211.2	211.5	157.9	265.2
令和2年	7,343,453	729,838	143,808	75,219	84,432	164,673	110,401	112,852	38,453
	189.9	336.4	211.7	236.5	213.7	211.9	212.3	158.1	265.7

注1) 上段は人口、下段は昭和45年を100とした場合の人口の伸び率。

注2) 人口は、昭和45～平成22年及び平成27年が「国勢調査」、

平成24～26年及び平成28～令和2年は「埼玉県の推計人口」(各年10月1日現在)による。



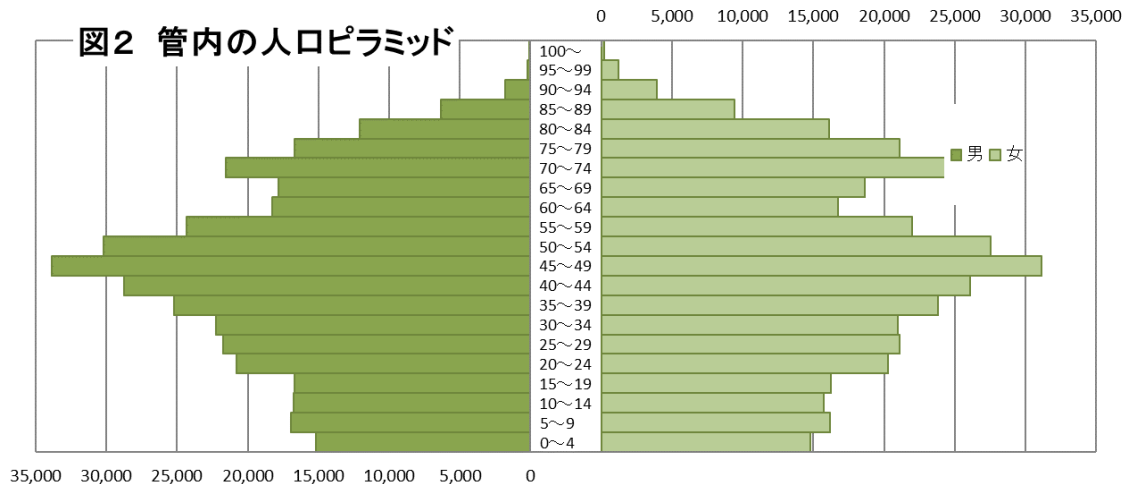
(2) 管内の年齢別男女別人口

令和3年1月1日現在

年齢	管内			朝霞市			志木市			和光市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4	29,931	15,146	14,785	6,649	3,419	3,230	3,235	1,640	1,595	3,985	2,014	1,971
5～9	33,169	16,966	16,203	6,615	3,394	3,221	3,525	1,822	1,703	3,879	1,976	1,903
10～14	32,442	16,734	15,708	6,221	3,176	3,045	3,285	1,719	1,566	3,566	1,870	1,696
15～19	32,904	16,695	16,209	6,285	3,174	3,111	3,279	1,664	1,615	3,513	1,786	1,727
20～24	41,093	20,811	20,282	8,686	4,353	4,333	3,972	2,000	1,972	5,415	2,814	2,601
25～29	42,835	21,739	21,096	9,408	4,775	4,633	4,154	2,102	2,052	6,652	3,555	3,097
30～34	43,206	22,237	20,969	9,578	4,939	4,639	4,435	2,218	2,217	6,496	3,434	3,062
35～39	48,993	25,189	23,804	10,227	5,290	4,937	5,209	2,684	2,525	6,806	3,590	3,216
40～44	54,842	28,773	26,069	11,026	5,849	5,177	5,754	3,008	2,746	6,752	3,597	3,155
45～49	64,952	33,828	31,124	12,764	6,604	6,160	6,531	3,348	3,183	7,434	3,954	3,480
50～54	57,680	30,166	27,514	11,534	5,969	5,565	5,785	3,052	2,733	6,393	3,386	3,007
55～59	46,293	24,324	21,969	9,597	5,075	4,522	4,708	2,424	2,284	4,762	2,573	2,189
60～64	34,992	18,265	16,727	6,824	3,695	3,129	3,749	1,863	1,886	3,483	1,849	1,634
65～69	36,468	17,830	18,638	6,274	3,174	3,100	4,057	1,908	2,149	3,582	1,783	1,799
70～74	46,014	21,548	24,466	7,303	3,539	3,764	5,177	2,426	2,751	4,218	2,059	2,159
75～79	37,782	16,715	21,067	5,768	2,479	3,289	3,997	1,774	2,223	2,930	1,341	1,589
80～84	28,176	12,076	16,100	4,545	1,917	2,628	3,011	1,303	1,708	2,175	888	1,287
85～89	15,739	6,332	9,407	2,646	1,033	1,613	1,730	687	1,043	1,409	541	868
90～94	5,701	1,767	3,934	939	299	640	662	191	471	567	189	378
95～99	1,477	249	1,228	263	47	216	171	27	144	128	15	113
100～	235	26	209	43	6	37	31	3	28	16	4	12
合計	734,924	367,416	367,508	143,195	72,206	70,989	76,457	37,863	38,594	84,161	43,218	40,943

年齢	新座市			富士見市			ふじみ野市			三芳町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4	6,202	3,082	3,120	4,373	2,226	2,147	4,255	2,112	2,143	1,232	653	579
5～9	7,485	3,849	3,636	4,818	2,502	2,316	5,243	2,621	2,622	1,604	802	802
10～14	7,677	3,932	3,745	4,740	2,436	2,304	5,144	2,648	2,496	1,809	953	856
15～19	7,527	3,762	3,765	4,960	2,541	2,419	5,348	2,770	2,578	1,992	998	994
20～24	8,408	4,297	4,111	6,459	3,049	3,410	6,349	3,306	3,043	1,804	992	812
25～29	8,346	4,287	4,059	6,911	3,304	3,607	5,815	2,926	2,889	1,549	790	759
30～34	8,776	4,494	4,282	6,576	3,324	3,252	5,653	2,960	2,693	1,692	868	824
35～39	10,375	5,298	5,077	7,247	3,677	3,570	7,068	3,596	3,472	2,061	1,054	1,007
40～44	12,233	6,422	5,811	7,963	4,136	3,827	8,459	4,406	4,053	2,655	1,355	1,300
45～49	14,588	7,779	6,809	9,817	5,031	4,786	10,212	5,221	4,991	3,606	1,891	1,715
50～54	13,115	6,887	6,228	8,769	4,510	4,259	9,047	4,777	4,270	3,037	1,585	1,452
55～59	10,676	5,566	5,110	6,867	3,616	3,251	7,311	3,858	3,453	2,372	1,212	1,160
60～64	8,225	4,276	3,949	5,258	2,721	2,537	5,571	2,911	2,660	1,882	950	932
65～69	8,866	4,294	4,572	5,666	2,746	2,920	5,828	2,864	2,964	2,195	1,061	1,134
70～74	11,400	5,290	6,110	7,409	3,441	3,968	7,500	3,408	4,092	3,007	1,385	1,622
75～79	9,625	4,238	5,387	6,284	2,792	3,492	6,518	2,874	3,644	2,660	1,217	1,443
80～84	7,037	3,041	3,996	4,586	2,004	2,582	5,069	2,127	2,942	1,753	796	957
85～89	3,852	1,568	2,284	2,416	977	1,439	2,828	1,129	1,699	858	397	461
90～94	1,361	453	908	855	271	584	1,029	287	742	288	77	211
95～99	379	59	320	205	34	171	267	59	208	64	8	56
100～	55	4	51	32	3	29	43	5	38	15	1	14
合計	166,208	82,878	83,330	112,211	55,341	56,870	114,557	56,865	57,692	38,135	19,045	19,090

資料：「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」



## 第2章 人口動態統計

人口動態統計は年次ごと集計される。

また、確定数の公表が、翌年10月以降になるため、編集時点の最新データを掲載している。

### 1 人口動態統計総覧

令和元年

		全 国	埼 玉 県	管 内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
人 口		123,731,176	7,174,000	726,454	142,138	75,265	83,895	164,083	109,991	112,689	38,393
出 生	数	865,239	48,298	5,483	1,264	644	804	1,092	790	694	195
	率	7.0	6.7	7.5	8.9	8.6	9.6	6.7	7.2	6.2	5.1
死 亡	数	1,381,093	69,537	5,992	994	633	505	1,403	1,021	1,058	378
	率	11.2	9.7	8.2	7.0	8.4	6.0	8.6	9.3	9.4	9.8
再掲 乳児 死亡	数	1,654	88	12	4	0	1	3	3	1	0
	率	1.9	1.8	2.2	3.2	0.0	1.2	2.7	3.8	1.4	0.0
	新生児 死亡	数	755	36	3	1	0	0	2	0	0
	率	0.9	0.7	0.5	0.8	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0
自然増減	数	△ 515,854	△ 21,239	△ 509	270	11	299	△ 311	△ 231	△ 364	△ 183
	率	△ 4.2	△ 3.0	△ 0.7	1.9	0.1	3.6	△ 1.9	△ 2.1	△ 3.2	△ 4.8
死 産	数	19,454	1,123	113	27	7	16	25	21	14	3
	率	22.0	22.7	20.2	20.9	10.8	19.5	22.4	25.9	19.8	15.2
再掲 自然 人工	数	8,997	512	54	13	4	9	10	10	7	1
	数	10,457	611	59	14	3	7	15	11	7	2
周産期死亡	数	2,955	151	20	6	2	2	4	3	3	0
	率	3.4	3.1	3.6	4.7	3.1	2.5	3.7	3.8	4.3	0.0
婚 姻	数	599,007	33,671	3,671	882	389	630	647	540	480	103
	率	4.8	4.7	5.1	6.2	5.2	7.5	3.9	4.9	4.3	2.7
離 婚	数	208,496	12,067	1,234	221	115	161	290	221	181	45
	率	1.69	1.68	1.70	1.55	1.53	1.92	1.77	2.01	1.61	1.17
合計特殊出生率		1.36	1.27	1.25	1.37	1.39	1.31	1.21	1.16	1.11	1.07

資料：厚生労働省「人口動態統計」、県「保健統計年報」

注1：人口は以下のとおり。

全国及び埼玉県的人口は、総務省統計局「人口推計（平成30年10月1日現在）」（日本人人口）

管内の人口は、県総務部統計課「埼玉県推計人口（平成30年10月1日現在）」（総人口）

注2：出生・死亡・婚姻・離婚率は人口千対、乳児死亡・新生児死亡率は出生千対、死産率は出産（出生+死産）千対、

周産期死亡率は出産（出生+妊娠満22週以後の死産）千対

## 本統計に用いられる比率の解説

$$(1) \text{ 出生率・死亡率・婚姻率・離婚率} = \frac{\text{1年間の事件数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(2) \text{ 乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児(出生1年未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(3) \text{ 新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(4) \text{ 自然増減率} = \frac{\text{1年間の自然増減数(出生数-死亡数)}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(5) \text{ 死産率} = \frac{\text{1年間の死産数}}{\text{1年間の出産数(出生+死産)}} \times 1,000$$

(総数・自然・人工)

$$(6) \text{ 周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数+早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{1年間の出産数(出生+妊娠満22週以後の死産数)}} \times 1,000$$

$$(7) \text{ 合計特殊出生率} = \left[ \frac{\text{1年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日の年齢別女性人口}} \right] \text{ 15歳から49歳までの合計}$$

(5歳階級で算出するときは5倍する)

$$(8) \text{ 死因別死亡率} = \frac{\text{1年間の死因別死亡数}}{\text{10月1日の人口}} \times 100,000$$

注) 統計表の表章記号の規約

— 計数のない場合

0.0 数値が微小(0.05未満)の場合

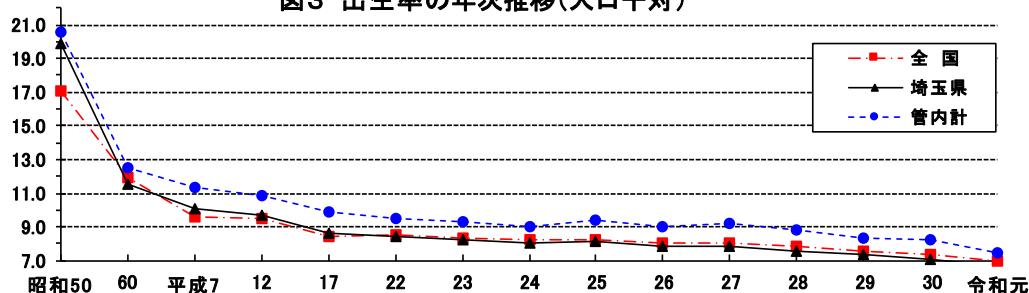
## 2 人口動態統計の年次推移

### (1) 出生率の年次推移 (人口千対)

\* 「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
全 国	17.1	11.9	9.6	9.5	8.4	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0
埼玉県	19.9	11.5	10.1	9.7	8.6	8.4	8.2	8.0	8.1	7.8	7.8	7.6	7.4	7.1	6.7
管内計	20.6	12.5	11.3	10.9	9.9	9.5	9.3	9.0	9.4	9.0	9.2	8.8	8.3	8.2	7.5
朝霞市	20.9	14.0	10.1	13.0	11.7	11.0	10.5	10.3	10.3	10.8	10.3	10.0	9.5	9.5	8.9
志木市	20.6	12.2	10.0	9.2	8.8	8.7	9.1	8.0	9.9	9.4	9.2	9.2	9.0	9.0	8.6
和光市	19.0	14.1	12.6	12.0	10.9	11.5	11.0	10.6	11.1	10.1	10.9	10.6	10.1	9.5	9.6
新座市	20.9	10.8	9.7	9.6	8.6	8.8	8.9	8.5	8.6	8.1	8.3	8.0	7.3	7.4	6.7
富士見市	22.2	11.8	11.3	12.1	10.1	9.4	8.9	9.0	9.7	8.8	9.3	8.6	8.2	8.0	7.2
ふじみ野市	-	-	-	-	9.0	8.4	8.4	8.3	8.6	8.5	8.8	8.0	7.6	7.4	6.2
旧上福岡市	19.3	10.8	9.4	8.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	24.5	11.0	9.7	12.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	21.3	9.8	8.4	8.1	8.5	7.8	7.4	7.3	6.6	6.3	6.2	5.8	4.9	5.8	5.1

図3 出生率の年次推移(人口千対)

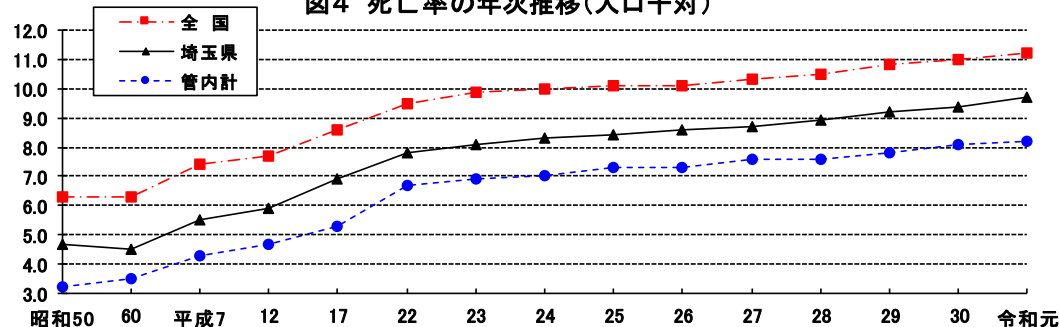


### (2) 死亡率の年次推移 (人口千対)

\* 「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
全 国	6.3	6.3	7.4	7.7	8.6	9.5	9.9	10.0	10.1	10.1	10.3	10.5	10.8	11.0	11.2
埼玉県	4.7	4.5	5.5	5.9	6.9	7.8	8.1	8.3	8.4	8.6	8.7	8.9	9.2	9.4	9.7
管内計	3.2	3.5	4.3	4.7	5.3	6.7	6.9	7.0	7.3	7.3	7.6	7.6	7.8	8.1	8.2
朝霞市	3.4	3.2	4.2	4.4	5.3	5.9	6.5	6.0	6.4	6.1	6.6	6.6	6.8	7.0	7.0
志木市	3.5	3.3	4.4	5.1	5.6	6.7	6.8	7.5	7.5	7.2	7.5	8.5	7.2	8.5	8.4
和光市	3.3	3.4	4.0	4.1	4.2	5.2	5.2	5.3	5.2	5.3	5.7	5.4	6.2	6.3	6.0
新座市	3.0	4.0	4.5	4.9	5.8	7.0	7.2	7.2	7.4	7.6	7.9	7.7	8.1	8.5	8.6
富士見市	3.1	3.7	5.0	5.2	6.1	7.3	7.4	8.1	8.0	8.2	8.4	8.3	8.6	8.5	9.3
ふじみ野市	-	-	-	-	6.5	7.7	7.9	7.7	8.6	8.5	8.4	8.5	8.9	9.6	9.4
旧上福岡市	2.7	4.0	5.5	6.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	3.3	3.0	4.8	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	3.2	3.5	4.4	5.0	6.0	7.0	7.3	7.4	8.6	7.9	9.1	9.2	9.0	9.1	9.8

図4 死亡率の年次推移(人口千対)

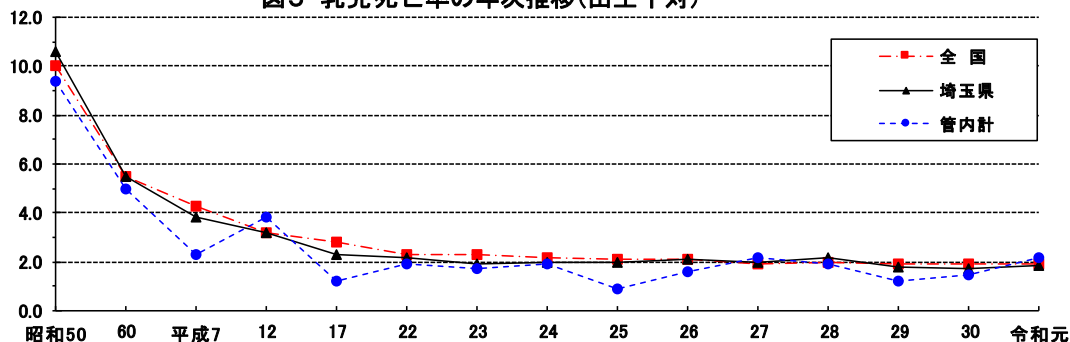


(3) 乳児死亡率の年次推移(出生千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
全国	10.0	5.5	4.3	3.2	2.8	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9
埼玉県	10.6	5.5	3.8	3.2	2.3	2.2	1.9	2.0	2.0	2.1	2.0	2.2	1.8	1.7	1.8
管内計	9.4	5.0	2.3	3.8	1.2	1.9	1.7	1.9	0.9	1.6	2.2	1.9	1.2	1.5	2.2
朝霞市	9.9	4.6	3.3	5.8	3.5	1.5	2.2	2.2	-	2.1	4.4	2.9	0.8	0.7	3.2
志木市	11.1	5.6	1.6	3.3	-	-	-	-	-	3.0	3.0	1.5	-	1.5	-
和光市	7.9	2.6	2.5	1.2	-	2.2	1.1	1.2	-	3.6	-	2.3	-	3.8	1.2
新座市	8.8	6.5	1.4	3.5	-	1.5	-	2.9	0.7	0.8	3.0	2.3	1.7	1.7	2.7
富士見市	10.2	6.9	0.9	6.4	-	2.0	3.2	1.0	1.9	-	-	1.1	2.2	-	3.8
ふじみ野市	-	-	-	-	3.3	3.4	3.4	2.2	3.2	1.1	2.1	1.1	-	1.2	1.4
旧上福岡市	7.1	3.2	-	6.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	7.7	2.5	5.2	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.0	9.7	3.3	6.9	-	3.3	3.5	3.6	-	-	-	-	10.6	4.5	-

図5 乳児死亡率の年次推移(出生千対)

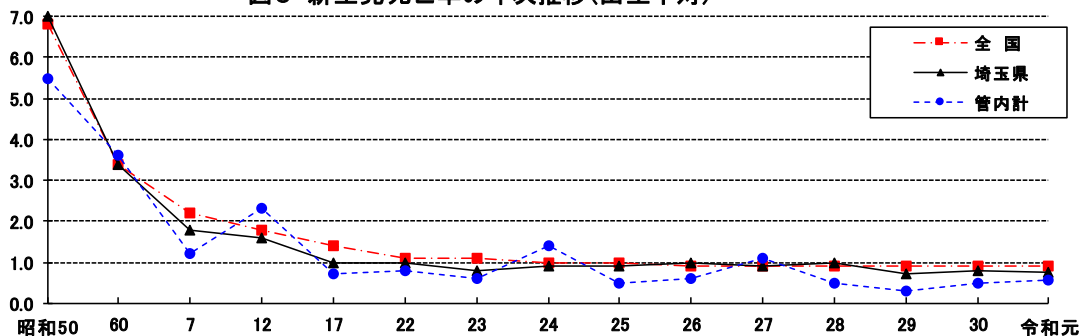


(4) 新生児死亡率の年次推移(出生千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
全国	6.8	3.4	2.2	1.8	1.4	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
埼玉県	7.0	3.4	1.8	1.6	1.0	1.0	0.8	0.9	0.9	1.0	0.9	1.0	0.7	0.8	0.7
管内計	5.5	3.6	1.2	2.3	0.7	0.8	0.6	1.4	0.5	0.6	1.1	0.5	0.3	0.5	0.5
朝霞市	7.0	3.0	1.3	3.9	2.1	0.7	0.7	1.5	-	0.7	3.7	0.7	0.8	-	0.8
志木市	6.7	5.6	-	1.7	-	-	-	-	-	1.5	1.5	1.5	-	-	-
和光市	4.5	2.6	2.5	-	-	1.1	1.1	1.2	-	1.2	-	-	-	1.3	-
新座市	4.4	3.6	0.7	2.1	-	-	-	2.2	-	-	0.8	0.8	-	1.7	1.8
富士見市	6.4	5.0	0.9	3.2	-	2.0	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-
ふじみ野市	-	-	-	-	1.1	1.1	1.1	2.2	3.2	1.1	-	-	-	-	-
旧上福岡市	6.2	1.6	0.0	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	7.7	2.5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.0	6.5	0.0	-	-	-	-	3.6	-	-	-	-	5.3	-	-

図6 新生児死亡率の年次推移(出生千対)

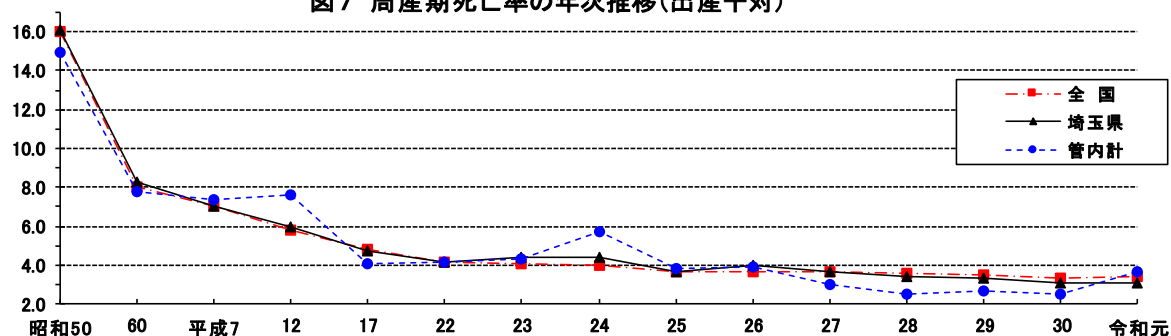


(5) 周産期死亡率の年次推移 (出産千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
全国	16.0	8.0	7.0	5.8	4.8	4.2	4.1	4.0	3.7	3.7	3.7	3.6	3.5	3.3	3.4
埼玉県	16.1	8.3	7.0	6.0	4.7	4.2	4.4	4.4	3.7	4.0	3.7	3.4	3.3	3.1	3.1
管内計	14.9	7.8	7.4	7.6	4.1	4.2	4.3	5.7	3.8	3.9	3.0	2.5	2.7	2.5	3.6
朝霞市	12.3	8.3	8.0	5.8	2.1	5.8	4.4	5.2	1.5	5.5	4.4	5.1	3.8	2.2	4.7
志木市	14.5	9.7	6.2	8.3	6.8	1.7	7.8	7.0	1.4	1.5	4.6	4.4	3.0	4.4	3.1
和光市	16.9	6.4	3.8	7.1	4.9	1.1	4.5	5.8	2.2	7.2	3.5	1.2	3.6	5.1	2.5
新座市	16.2	7.2	9.3	9.7	4.7	5.8	4.2	7.2	6.4	1.5	3.0	0.8	0.8	0.8	3.7
富士見市	14.1	10.9	5.5	4.8	3.8	5.1	4.2	2.1	1.0	3.1	3.1	1.1	2.2	2.3	3.8
ふじみ野市	-	-	-	-	3.3	3.4	3.4	6.7	10.7	4.3	-	3.3	3.5	-	4.3
旧上福岡市	14.2	12.9	9.4	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	14.0	2.5	-	7.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	21.9	12.9	6.7	3.4	-	3.3	-	7.1	-	4.1	-	-	-	8.9	-

図7 周産期死亡率の年次推移(出産千対)

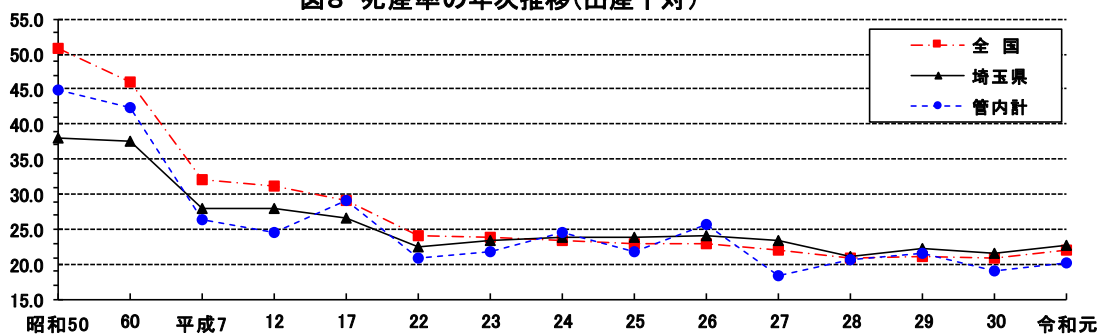


(6) 死産率の年次推移 (出産千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
全国	50.8	46.0	32.1	31.2	29.1	24.2	23.9	23.4	22.9	22.9	22.0	21.0	21.1	20.9	22.0
埼玉県	38.0	37.6	27.9	27.9	26.7	22.6	23.4	23.8	23.8	24.2	23.5	21.2	22.3	21.6	22.7
管内計	44.8	42.3	26.3	24.5	29.1	21.0	21.9	24.5	21.8	25.8	18.3	20.7	21.5	19.0	20.2
朝霞市	45.2	49.7	22.9	19.0	28.7	24.4	21.4	19.6	23.7	21.0	17.9	22.8	17.2	22.6	20.9
志木市	43.7	27.1	25.8	24.4	23.3	14.8	26.0	32.6	19.5	31.5	22.4	21.6	21.8	19.0	10.8
和光市	62.5	39.4	21.1	26.7	26.4	29.3	22.0	27.2	19.4	23.5	17.2	20.5	23.6	16.3	19.5
新座市	38.0	44.6	33.0	29.1	33.9	17.1	19.4	32.4	21.8	22.4	14.8	12.8	24.4	21.8	22.4
富士見市	35.7	53.4	30.9	28.7	22.4	16.9	16.5	15.3	17.8	24.6	24.1	24.0	22.9	14.7	25.9
ふじみ野市	-	-	-	-	23.5	21.3	29.5	24.1	26.2	34.1	17.4	25.0	23.0	17.6	19.8
旧上福岡市	40.9	41.7	18.4	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	41.6	21.6	17.8	19.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	40.2	43.3	32.3	49.0	18.9	22.9	20.5	17.5	26.7	35.7	12.5	21.9	10.5	13.3	15.2

図8 死産率の年次推移(出産千対)

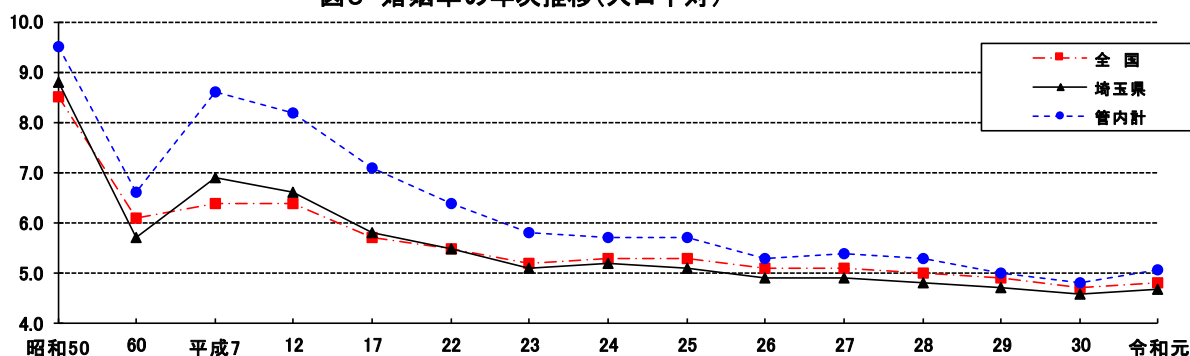


(7) 婚姻率の年次推移 (人口千対)

\* 「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
全 国	8.5	6.1	6.4	6.4	5.7	5.5	5.2	5.3	5.3	5.1	5.1	5.0	4.9	4.7	4.8
埼玉県	8.8	5.7	6.9	6.6	5.8	5.5	5.1	5.2	5.1	4.9	4.9	4.8	4.7	4.6	4.7
管内計	9.5	6.6	8.6	8.2	7.1	6.4	5.8	5.7	5.7	5.3	5.4	5.3	5.0	4.8	5.1
朝霞市	10.6	8.4	11.2	9.6	8.2	8.6	6.7	7.1	7.2	6.5	6.3	6.3	5.9	5.6	6.2
志木市	9.4	5.9	6.5	6.8	6.7	6.2	5.7	6.1	6.1	4.8	5.4	5.1	5.4	5.0	5.2
和光市	10.6	7.1	10.8	10.6	8.6	9.0	8.1	7.9	7.7	8.1	8.2	8.0	7.4	7.3	7.5
新座市	8.4	5.4	6.7	6.5	5.6	5.1	5.1	4.8	4.8	4.3	4.7	4.4	4.4	4.1	3.9
富士見市	8.0	6.6	8.8	8.0	6.6	6.0	5.4	5.4	5.6	5.3	5.2	5.1	5.1	4.8	4.9
ふじみ野市	-	-	-	-	5.9	5.6	5.2	4.6	4.6	4.5	4.3	4.7	3.6	3.8	4.3
旧上福岡市	8.6	6.0	7.0	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	8.2	5.2	7.4	7.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.1	5.1	6.1	5.5	3.9	3.5	3.3	3.3	3.4	2.9	3.8	3.2	2.3	2.7	2.7

図9 婚姻率の年次推移(人口千対)

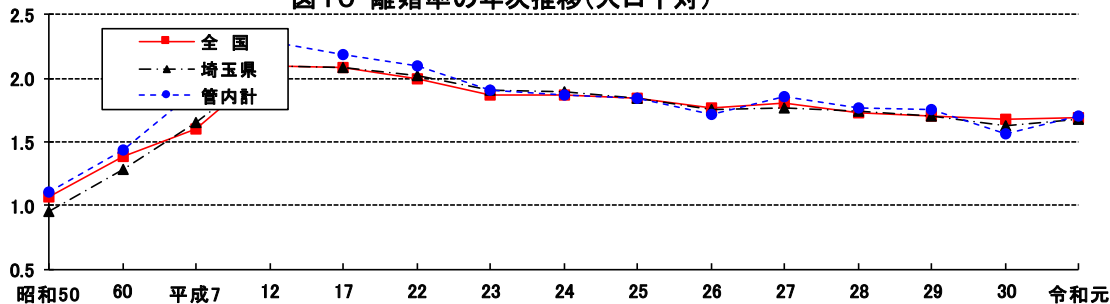


(8) 離婚率の年次推移 (人口千対)

\* 「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
全 国	1.07	1.39	1.60	2.10	2.08	1.99	1.87	1.87	1.84	1.77	1.81	1.73	1.70	1.68	1.69
埼玉県	0.95	1.28	1.65	2.09	2.08	2.02	1.90	1.89	1.84	1.75	1.77	1.74	1.70	1.63	1.68
管内計	1.10	1.44	1.91	2.29	2.18	2.09	1.90	1.87	1.84	1.72	1.85	1.76	1.75	1.56	1.70
朝霞市	1.08	1.67	2.28	2.43	2.35	2.32	2.19	1.87	2.05	1.75	1.79	1.82	1.65	1.38	1.55
志木市	0.76	1.32	1.74	1.87	1.95	2.21	1.92	1.73	1.78	1.82	2.00	1.81	1.88	1.72	1.53
和光市	1.10	1.34	1.89	2.47	2.07	2.13	1.83	1.91	1.85	1.66	2.10	1.92	1.91	1.57	1.92
新座市	1.27	1.38	1.72	2.27	2.21	2.16	1.94	2.05	1.96	1.81	1.92	1.77	1.96	1.50	1.77
富士見市	1.04	1.69	2.13	2.22	2.13	2.05	1.79	2.07	1.80	1.66	2.04	1.81	1.71	1.70	2.01
ふじみ野市	-	-	-	-	2.12	1.70	1.82	1.50	1.68	1.69	1.53	1.59	1.46	1.61	1.61
旧上福岡市	1.08	1.42	1.53	2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	1.34	1.46	1.87	2.22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	1.14	0.89	1.83	2.10	2.09	1.88	1.42	1.81	1.35	1.46	1.37	1.37	1.58	1.58	1.17

図10 離婚率の年次推移(人口千対)





(9) 合計特殊出生率の年次推移 (人口千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

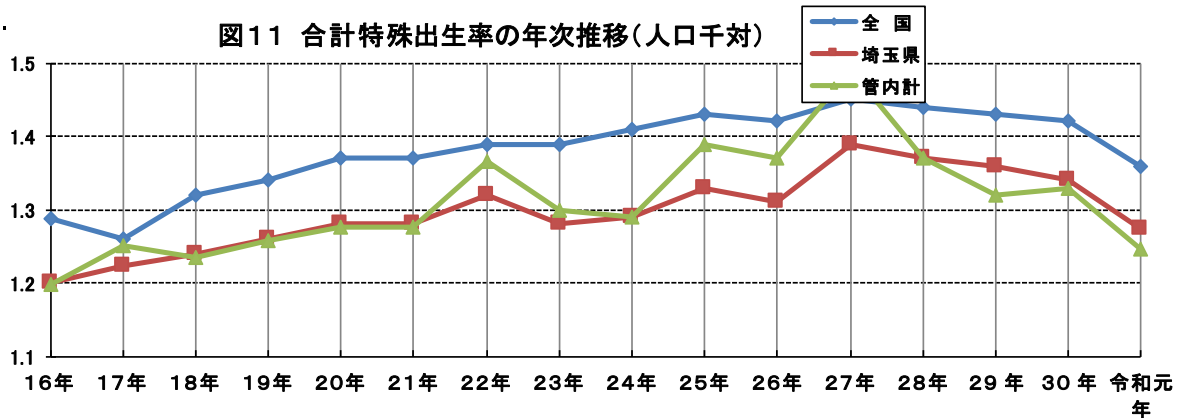
	平成9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
全 国	1.39	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37
埼玉県	1.31	1.28	1.23	1.30	1.24	1.23	1.21	1.20	1.22	1.24	1.26	1.28	1.28
管内計	1.37	1.39	1.29	1.31	1.30	1.29	1.22	1.20	1.25	1.24	1.26	1.28	1.28
朝霞市	1.53	1.56	1.40	1.45	1.42	1.39	1.22	1.35	1.46	1.35	1.35	1.46	1.31
志木市	1.24	1.27	1.15	1.20	1.23	1.17	1.16	1.02	1.14	1.14	1.13	1.15	1.14
和光市	1.48	1.45	1.43	1.29	1.42	1.33	1.33	1.23	1.17	1.21	1.28	1.23	1.33
新座市	1.24	1.26	1.16	1.24	1.15	1.22	1.17	1.12	1.17	1.18	1.21	1.19	1.28
富士見市	1.43	1.45	1.41	1.42	1.37	1.34	1.28	1.26	1.27	1.19	1.31	1.25	1.23
ふじみ野市	-	-	-	-	-	-	-	-	1.23	1.22	1.19	1.22	1.28
旧上福岡市	1.19	1.23	1.21	1.12	1.20	1.07	1.14	1.11	-	-	-	-	-
旧大井町	1.58	1.53	1.51	1.47	1.32	1.27	1.23	1.30	-	-	-	-	-
三芳町	1.20	1.11	1.17	1.13	1.02	1.12	1.14	1.17	1.25	1.31	1.10	1.16	1.16

\*市町村別合計特殊出生率は平成8年以降、県で算出している。

	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
全 国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36
埼玉県	1.32	1.28	1.29	1.33	1.31	1.39	1.37	1.36	1.34	1.27
管内計	1.37	1.30	1.29	1.39	1.37	1.49	1.37	1.32	1.33	1.25
朝霞市	1.51	1.39	1.38	1.43	1.54	1.56	1.47	1.43	1.45	1.37
志木市	1.27	1.26	1.15	1.45	1.39	1.54	1.44	1.41	1.41	1.39
和光市	1.35	1.30	1.29	1.40	1.30	1.42	1.37	1.32	1.29	1.31
新座市	1.34	1.31	1.28	1.34	1.29	1.43	1.34	1.26	1.29	1.21
富士見市	1.39	1.28	1.31	1.44	1.35	1.54	1.33	1.30	1.27	1.16
ふじみ野市	1.32	1.26	1.28	1.36	1.40	1.53	1.35	1.31	1.31	1.11
旧上福岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	1.26	1.16	1.20	1.14	1.17	1.33	1.15	1.04	1.22	1.07



図11 合計特殊出生率の年次推移(人口千対)



<参考・平成8年までの全国・埼玉県「特殊合計出生率」>

	昭和25	30	35	40	45	46	47	48	49	50	51	52	53
全 国	3.65	2.37	2.00	2.14	2.13	2.16	2.14	2.14	2.05	1.91	1.85	1.80	1.79
埼玉県	...	2.71	2.16	2.40	2.35	2.42	2.42	2.42	2.28	2.06	1.92	1.86	1.82

	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3
全 国	1.77	1.75	1.74	1.77	1.80	1.81	1.76	1.72	1.69	1.66	1.57	1.54	1.53
埼玉県	1.76	1.73	1.73	1.76	1.77	1.76	1.72	1.65	1.64	1.63	1.54	1.50	1.51

	4	5	6	7	8
全 国	1.50	1.46	1.50	1.42	1.43
埼玉県	1.44	1.42	1.45	1.41	1.37

### 3 出生

#### (1) 体重別出生数

令和元年

体重	総数	500g未満	500g～	1000g～	1500g～	2000g～	2500g～	3000g～	3500g～	4000g～	4500g～	5000g以上	不詳	平均(g)
埼玉県	48,298	13	119	216	597	3,642	18,586	20,086	4,660	361	13	1	4	3,002
管内計	5,483	2	19	21	64	402	2,096	2,292	534	51	1	1	-	3,009
朝霞市	1,264	-	6	2	14	93	501	515	124	8	-	1	-	3,004
志木市	644	1	2	3	8	41	240	276	66	7	-	-	-	3,020
和光市	804	-	1	5	10	55	308	336	79	10	-	-	-	3,018
新座市	1,092	1	6	5	15	78	404	460	115	8	-	-	-	3,006
富士見市	790	-	1	2	8	57	307	338	68	9	-	-	-	3,011
ふじみ野市	694	-	2	3	7	66	268	280	59	9	-	-	-	2,991
三芳町	195	-	1	1	2	12	68	87	23	-	1	-	-	3,038

#### (2) 母の年齢別出生数

令和元年

年齢	総数	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	
埼玉県	男	24,799	1	191	1,899	6,314	9,014	5,981	1,352	43	4	-
	女	23,499	1	175	1,758	6,033	8,616	5,537	1,333	38	8	-
	総数	48,298	2	366	3,657	12,347	17,630	11,518	2,685	81	12	-
管内計	男	2,814	-	14	180	680	1,037	730	170	3	-	-
	女	2,669	-	12	164	620	977	735	154	7	-	-
	総数	5,483	-	26	344	1,300	2,014	1,465	324	10	-	-
朝霞市	男	665	-	5	29	158	265	160	48	-	-	-
	女	599	-	4	37	143	208	172	33	2	-	-
	総数	1,264	-	9	66	301	473	332	81	2	-	-
志木市	男	325	-	3	25	84	122	79	12	-	-	-
	女	319	-	-	27	75	109	93	15	-	-	-
	総数	644	-	3	52	159	231	172	27	-	-	-
和光市	男	424	-	-	19	97	154	124	29	1	-	-
	女	380	-	1	16	82	154	107	20	-	-	-
	総数	804	-	1	35	179	308	231	49	1	-	-
新座市	男	541	-	2	51	129	186	144	28	1	-	-
	女	551	-	3	34	130	213	138	31	2	-	-
	総数	1,092	-	5	85	259	399	282	59	3	-	-
富士見市	男	393	-	2	31	100	139	100	20	1	-	-
	女	397	-	1	25	93	146	114	17	1	-	-
	総数	790	-	3	56	193	285	214	37	2	-	-
ふじみ野市	男	358	-	1	19	82	137	95	24	-	-	-
	女	336	-	3	22	87	102	89	32	1	-	-
	総数	694	-	4	41	169	239	184	56	1	-	-
三芳町	男	108	-	1	6	30	34	28	9	-	-	-
	女	87	-	-	3	10	45	22	6	1	-	-
	総数	195	-	1	9	40	79	50	15	1	-	-



## 4 死亡

### (1) 死亡数(死因分類別)

令和元年

分類 コード	死 因	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	
		人口	7,174,000	726,454	142,138	75,265	83,895	164,083	109,991	112,689	38,393
		総数	69,537	5,992	994	633	505	1,403	1,021	1,058	378
01000	感染症及び寄生虫症	1,215	114	21	9	6	28	25	22	3	
01100	腸管感染症	103	10	2	1	-	3	2	2	-	
01200	結核	101	14	-	2	1	5	2	3	1	
01201	呼吸器結核	83	11	-	1	-	5	2	3	-	
01202	その他の結核	18	3	-	1	1	-	-	-	1	
01300	敗血症	561	53	11	4	3	13	12	10	-	
01400	ウイルス肝炎	134	11	1	-	2	3	2	2	1	
01401	B型ウイルス肝炎	11	2	-	-	-	-	1	1	-	
01402	C型ウイルス肝炎	118	8	-	-	2	3	1	1	1	
01403	その他のウイルス肝炎	5	1	1	-	-	-	-	-	-	
01500	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	2	1	-	-	-	-	1	-	-	
01600	その他の感染症及び寄生虫症	314	25	7	2	-	4	6	5	1	
02000	新生物	20,500	1,863	318	209	166	396	312	337	125	
02100	悪性新生物	19,791	1,807	306	199	160	388	305	327	122	
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	435	43	7	4	4	11	9	5	3	
02102	食道の悪性新生物	691	68	14	10	6	11	7	17	3	
02103	胃の悪性新生物	2,373	214	35	18	16	51	36	40	18	
02104	結腸の悪性新生物	1,864	174	36	21	15	36	28	28	10	
02105	直腸S状結腸移行部 及び直腸の悪性新生物	898	72	16	13	5	10	10	13	5	
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	1,267	98	19	10	8	21	18	16	6	
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	872	62	11	7	3	15	12	10	4	
02108	膵の悪性新生物	1,790	169	24	11	18	35	28	38	15	
02109	喉頭の悪性新生物	39	1	-	-	-	-	1	-	-	
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	3,949	371	58	47	33	76	70	57	30	
02111	皮膚の悪性新生物	72	7	1	3	-	2	1	-	-	
02112	乳房の悪性新生物	838	88	15	10	8	16	23	14	2	
02113	子宮の悪性新生物	388	36	9	5	2	7	5	7	1	
02114	卵巣の悪性新生物	269	20	3	2	1	6	1	6	1	
02115	前立腺の悪性新生物	690	71	9	8	4	19	8	14	9	
02116	膀胱の悪性新生物	501	55	9	6	6	14	8	12	-	
02117	中枢神経系の悪性新生物	134	11	4	1	1	3	1	1	-	
02118	悪性リンパ腫	689	56	6	4	8	17	12	4	5	
02119	白血病	403	43	10	2	4	6	6	12	3	
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び 関連組織の悪性新生物	223	17	2	1	3	4	2	5	-	
02121	その他の悪性新生物	1,406	131	18	16	15	28	19	28	7	

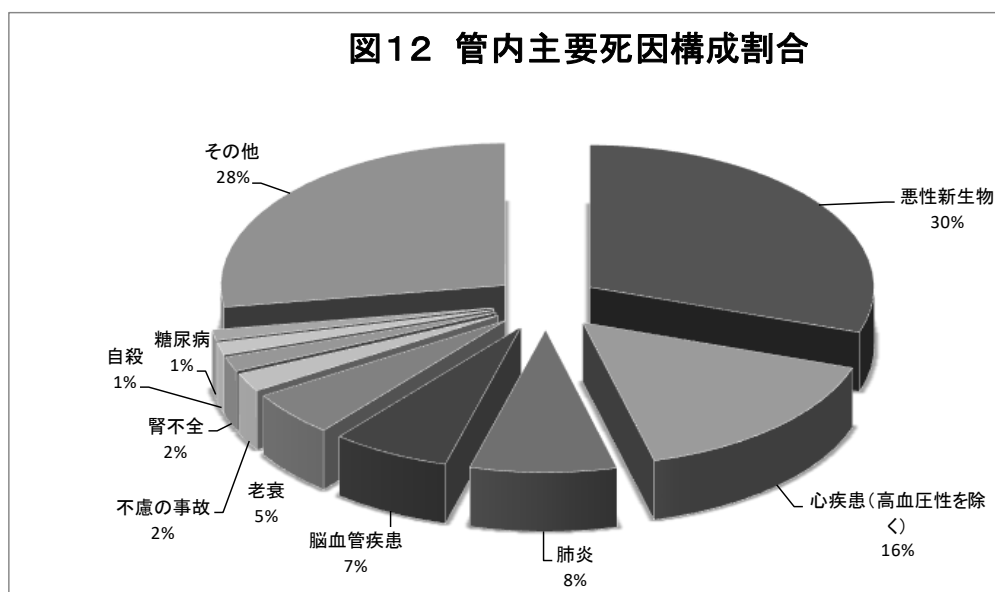
02200	その他の新生物	709	56	12	10	6	8	7	10	3
02201	中枢神経系のその他の新生物	137	15	3	2	2	4	1	3	-
02202	中枢神経系を除くその他の新生物	572	41	9	8	4	4	6	7	3
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	215	12	1	1	2	2	2	1	3
03100	貧血	102	7	-	-	2	2	-	1	2
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	113	5	1	1	-	-	2	-	1
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	1,043	107	23	11	4	19	20	20	10
04100	糖尿病	709	72	14	7	2	13	16	12	8
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	334	35	9	4	2	6	4	8	2
05000	精神及び行動の障害	1,080	124	22	15	4	28	30	20	5
05100	血管性及び詳細不明の認知症	976	100	18	14	3	24	24	13	4
05200	その他の精神及び行動の障害	104	24	4	1	1	4	6	7	1
06000	神経系の疾患	2,323	237	39	22	26	65	35	30	20
06100	髄膜炎	15	1	-	-	-	1	-	-	-
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	133	12	1	1	4	3	1	1	1
06300	パーキンソン病	494	45	5	4	8	13	7	4	4
06400	アルツハイマー病	879	113	19	13	11	29	17	13	11
06500	その他の神経系の疾患	802	66	14	4	3	19	10	12	4
07000	眼及び付属器の疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08000	耳及び乳様突起の疾患	1	-	-	-	-	-	-	-	-
09000	循環器系の疾患	17,674	1,522	258	165	113	350	252	283	101
09100	高血圧性疾患	362	59	10	8	6	6	15	13	1
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	167	18	3	4	-	3	2	6	-
09102	その他の高血圧性疾患	195	41	7	4	6	3	13	7	1
09200	心疾患(高血圧性を除く)	11,117	947	164	104	75	235	137	166	66
09201	慢性リウマチ性心疾患	93	9	-	2	-	4	1	-	2
09202	急性心筋梗塞	1,889	128	22	11	16	44	13	19	3
09203	その他の虚血性心疾患	3,118	329	53	37	32	85	47	53	22
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	562	52	10	6	4	15	10	3	4
09205	心筋症	151	11	3	2	-	-	3	3	-
09206	不整脈及び伝導障害	1,249	89	19	13	3	16	13	18	7
09207	心不全	3,855	310	52	27	20	67	46	70	28
09208	その他の心疾患	200	19	5	6	-	4	4	-	-
09300	脳血管疾患	4,966	403	63	40	26	83	79	83	29
09301	くも膜下出血	561	49	4	7	3	8	8	12	7
09302	脳内出血	1,509	116	18	10	3	19	33	26	7
09303	脳梗塞	2,741	233	37	23	19	56	38	45	15
09304	その他の脳血管疾患	155	5	4	-	1	-	-	-	-
09400	大動脈瘤及び解離	901	89	19	8	4	21	18	14	5
09500	その他の循環器系の疾患	328	24	2	5	2	5	3	7	-

10000	呼吸器系の疾患	10,133	885	128	91	75	221	151	156	63
10100	インフルエンザ	199	15	-	2	1	5	3	4	-
10200	肺炎	5,677	499	59	51	37	104	94	106	48
10300	急性気管支炎	10	1	1	-	-	-	-	-	-
10400	慢性閉塞性肺疾患	827	78	12	8	8	23	12	13	2
10500	喘息	65	4	-	1	-	2	-	1	-
10600	その他の呼吸器系の疾患	3,355	288	56	29	29	87	42	32	13
10601	誤嚥性肺炎	1,571	130	31	12	16	35	17	13	6
10602	間質性疾患	1,102	108	14	15	10	31	23	10	5
10603	その他の呼吸器系の疾患	682	50	11	2	3	21	2	9	2
11000	消化器系の疾患	2,553	229	30	29	14	66	38	42	10
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	109	9	1	-	-	5	-	3	-
11200	ヘルニア及び腸閉塞	340	28	3	4	4	6	6	4	1
11300	肝疾患	900	88	11	8	7	21	19	19	3
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	448	41	4	2	4	11	10	8	2
11302	その他の肝疾患	452	47	7	6	3	10	9	11	1
11400	その他の消化器系の疾患	1,204	104	15	17	3	34	13	16	6
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	129	5	-	1	-	3	-	1	-
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	441	44	8	1	5	12	6	11	1
14000	腎尿路生殖器系の疾患	1,793	152	24	20	8	41	33	21	5
14100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	180	14	3	2	-	5	2	2	-
14200	腎不全	1,292	99	15	12	5	28	22	13	4
14201	急性腎不全	151	11	1	1	-	4	4	1	-
14202	慢性腎不全	901	71	11	8	4	21	15	9	3
14203	詳細不明の腎不全	240	17	3	3	1	3	3	3	1
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	474	39	6	6	3	8	9	6	1
15000	妊娠、分娩及び産じょく	2	-	-	-	-	-	-	-	-
16000	周産期に発生した病態	19	-	-	-	-	-	-	-	-
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16200	出産外傷	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	7	-	-	-	-	-	-	-	-
16400	周産期に特異的な感染症	1	-	-	-	-	-	-	-	-
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16600	その他の周産期に発生した病態	3	-	-	-	-	-	-	-	-
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	114	9	3	-	1	3	1	1	-
17100	神経系の先天奇形	6	-	-	-	-	-	-	-	-
17200	循環器の先天奇形	49	4	1	-	1	-	1	1	-
17201	心臓の先天奇形	33	4	1	-	1	-	1	1	-
17202	その他の循環器系の先天奇形	16	-	-	-	-	-	-	-	-
17300	消化器系の先天奇形	6	-	-	-	-	-	-	-	-
17400	その他の先天奇形及び変形	29	4	2	-	-	2	-	-	-
17500	染色体異常、他に分類されないもの	24	1	-	-	-	1	-	-	-

18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	7,223	455	78	36	58	108	73	85	17
18100	老衰	4,884	308	57	28	45	74	47	46	11
18200	乳幼児突然死症候群	6	1	1	-	-	-	-	-	-
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,333	146	20	8	13	34	26	39	6
20000	傷病及び死亡の外因	2,965	236	43	20	24	60	43	33	13
20100	不慮の事故	1,602	127	18	10	13	32	24	21	9
20101	交通事故	196	15	4	2	-	2	3	1	3
20102	転倒・転落	473	49	5	5	5	13	8	12	1
20103	不慮の溺死及び溺水	150	4	1	1	-	1	-	1	-
20104	不慮の窒息	344	21	3	-	3	5	7	1	2
20105	煙、火及び火炎への曝露	63	5	1	-	2	1	1	-	-
20106	有害物質による不慮の中毒及び 有害物質への曝露	22	1	-	-	-	-	-	-	1
20107	その他の不慮の事故	354	32	4	2	3	10	5	6	2
20200	自殺	1,078	85	20	8	10	21	14	10	2
20300	他殺	22	2	1	-	-	1	-	-	-
20400	その他の外因	263	22	4	2	1	6	5	2	2

注1: 埼玉県の人口…総務省統計局「人口推計(令和元年10月1日現在)」の日本人人口

注2: 管内の人口…県総務部統計課「埼玉県推計人口(令和元年10月1日現在)」(総人口)

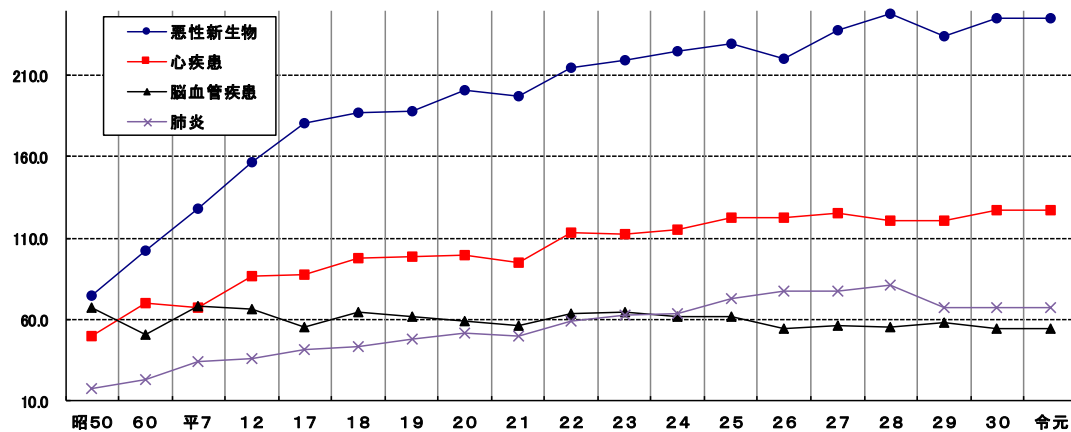


(2) 死因順位別死亡数と率(人口10万対)

令和元年

	全国	埼玉県	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
<b>1位</b>	悪性 新生物 数 率 376,425 (304.2)	悪性 新生物 数 率 19,791 (275.9)	悪性 新生物 数 率 1,807 (248.7)	悪性 新生物 数 率 306 (215.3)	悪性 新生物 数 率 199 (264.4)	悪性 新生物 数 率 160 (190.7)	悪性 新生物 数 率 388 (236.5)	悪性 新生物 数 率 305 (277.3)	悪性 新生物 数 率 327 (290.2)	悪性 新生物 数 率 122 (317.8)
<b>2位</b>	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 207,714 (167.9)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 11,117 (155.0)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 947 (130.4)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 164 (115.4)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 104 (138.2)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 75 (89.4)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 235 (143.2)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 137 (124.6)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 166 (147.3)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 66 (171.9)
<b>3位</b>	老衰 数 率 121,863 (98.5)	肺炎 数 率 5,677 (79.1)	肺炎 数 率 499 (68.7)	脳血管 疾患 数 率 63 (44.3)	肺炎 数 率 51 (67.8)	老衰 数 率 45 (53.6)	肺炎 数 率 104 (63.4)	肺炎 数 率 94 (85.5)	肺炎 数 率 106 (94.1)	肺炎 数 率 48 (125.0)
<b>4位</b>	脳血管疾 患 数 率 106,552 (86.1)	脳血管疾 患 数 率 4,966 (69.2)	脳血管疾 患 数 率 403 (55.5)	肺炎 数 率 59 (41.5)	脳血管疾 患 数 率 40 (53.1)	肺炎 数 率 37 (44.1)	脳血管疾 患 数 率 83 (50.6)	脳血管疾 患 数 率 79 (71.8)	脳血管疾 患 数 率 83 (73.7)	脳血管疾 患 数 率 29 (75.5)
<b>5位</b>	肺炎 数 率 95,518 (77.2)	老衰 数 率 4,884 (68.1)	老衰 数 率 308 (42.4)	老衰 数 率 57 (40.1)	老衰 数 率 28 (37.2)	脳血管疾 患 数 率 26 (31.0)	老衰 数 率 74 (45.1)	老衰 数 率 47 (42.7)	老衰 数 率 46 (40.8)	老衰 数 率 11 (28.7)
<b>6位</b>	誤嚥性 肺炎 数 率 40,385 (32.6)	不慮の 事故 数 率 1,602 (22.3)	誤嚥性 肺炎 数 率 130 (17.9)	誤嚥性 肺炎 数 率 31 (21.8)	間質性 肺疾患 数 率 15 (19.9)	誤嚥性 肺炎 数 率 16 (19.1)	誤嚥性 肺炎 数 率 35 (21.3)	血管性及び詳細不 明の認知症 数 率 24 (21.8)	不慮の 事故 数 率 21 (18.6)	アルツハ イマー病 数 率 11 (28.7)
<b>7位</b>	不慮の 事故 数 率 39,184 (31.7)	誤嚥性 肺炎 数 率 1,571 (21.9)	不慮の 事故 数 率 127 (17.5)	自殺 数 率 20 (14.1)	血管性及び詳細不 明の認知症 数 率 14 (18.6)	不慮の 事故 数 率 13 (15.5)	不慮の 事故 数 率 32 (19.5)	不慮の 事故 数 率 24 (21.8)	肝疾患 数 率 19 (16.9)	不慮の 事故 数 率 9 (23.4)
<b>8位</b>	腎不全 数 率 26,644 (21.5)	腎不全 数 率 1,292 (18.0)	アルツハ イマー病 数 率 113 (15.6)	アルツハ イマー病 数 率 19 (13.4)	アルツハ イマー病 数 率 13 (17.3)	アルツハ イマー病 数 率 11 (13.1)	間質性 肺疾患 数 率 31 (18.9)	間質性 肺疾患 数 率 23 (20.9)	大動脈瘤 及び解離 数 率 14 (12.4)	糖尿病 数 率 8 (20.8)
<b>9位</b>	血管性及び詳細不 明の認知症 数 率 21,394 (17.3)	間質性 肺疾患 数 率 1,102 (15.4)	間質性 肺疾患 数 率 108 (14.9)	大動脈瘤 及び解離 数 率 19 (13.4)	誤嚥性 肺炎 数 率 12 (15.9)	自殺 数 率 10 (11.9)	アルツハ イマー病 数 率 29 (17.7)	腎不全 数 率 22 (20.0)	血管性及び詳細不 明の認知症 数 率 13 (11.5)	誤嚥性 肺炎 数 率 6 (15.6)
<b>10位</b>	アルツハ イマー病 数 率 20,730 (16.8)	自殺 数 率 1,078 (15.0)	血管性及び詳細不 明の認知症 数 率 100 (13.8)	血管性及び詳細不 明の認知症 数 率 18 (12.7)	腎不全 数 率 12 (13.3)	間質性 肺疾患 数 率 10 (11.9)	腎不全 数 率 28 (17.1)	肝疾患 数 率 19 (17.3)	アルツハ イマー病 数 率 13 (11.5)	大動脈瘤 及び解離 数 率 5 (13.0)

図13 管内主要死因死亡率の年次推移(人口10万対)



## 第3章 事業概要

### I 総務・地域保健推進担当

#### 1 免許

##### (1) 厚生労働大臣免許申請等取扱件数

令和2年度

	免許申請	書換え申請	再交付申請	登録抹消申請
医師	18	10	1	—
歯科医師	6	3	—	1
薬剤師	63	27	1	—
管理栄養士	60	23	—	—
保健師	19	18	—	1
助産師	10	4	1	—
看護師	318	139	12	—
診療放射線技師	16	2	—	—
臨床検査技師	25	6	—	—
衛生検査技師	—	—	—	—
理学療法士	63	28	3	—
作業療法士	30	14	—	—
視能訓練士	3	2	—	—
歯科技工士	—	—	—	—
合計	631	276	18	2

##### (2) 知事免許申請等取扱件数

令和2年度

	免許申請	書換え申請	再交付申請	登録抹消申請
調理師	170	13	27	—
製菓衛生師	6	1	—	—
クリーニング師	2	—	—	—
准看護師	29	13 (8)	4 (3)	—
栄養士	222	27	6	—
登録販売者	49	6	3	—
合計	478	60 (8)	40 (3)	—

注) 准看護師の( )は、他県知事免許取扱件数の再掲



## 2 医務

### (1) 医療施設数及び病床数

令和3年3月31日現在

種別 市別	病院		一般診療所			歯科 診療所	助産所		施術所		歯科 技工所
	施設 数	病床 数	施設 数	(再掲) 有床診療所 病床 数	施設 数		(再掲) 出張専業	施設 数	(再掲) 出張専業		
朝霞市	4	709	84	5	51	71	6	1	218	70	21
志木市	2	198	41	1	4	34	—	—	112	27	11
和光市	5	1,329	35	—	—	32	2	1	87	37	7
新座市	6	1,041	68	2	24	59	8	4	236	80	38
富士見市	5	656	64	5	80	57	—	—	182	59	16
ふじみ野市	3	590	72	2	13	52	2	2	186	73	14
三芳町	5	1,110	14	—	—	11	—	—	36	16	3
管内計	30	5,633	378	15	172	316	18	8	1,057	362	110

### (2) 立入検査

管内の29病院を対象に、適正な医療が確保されることを目的として、令和2年10月から令和3年1月までの間に実施した。なお、4有床診療所に対しても、令和3年1月から2月までの間に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大を受けての緊急事態宣言下の状況により中止した。

### (3) 届出医療関係者数（従業地・市別）

平成30年12月31日現在（隔年調査）

種別 市別	医師	歯科 医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看 護師	歯科 衛生士	歯科 技工士
朝霞市	199	102	261	53	17	764	239	117	13
志木市	52	51	102	23	3	216	93	76	8
和光市	257	52	171	31	41	832	99	45	4
新座市	176	77	260	47	25	778	199	75	42
富士見市	164	87	218	32	42	650	151	114	16
ふじみ野市	114	72	184	46	12	535	199	94	9
三芳町	74	14	100	12	1	466	153	18	4
管内計	1,036	455	1,296	244	141	4,241	1,133	539	96
埼玉県	12,928	5,358	15,793	2,291	1,692	50,844	13,967	6,286	1,136

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

県医療人材課「平成30年医療関係従事者届集計結果」

注) 医師・歯科医師・薬剤師数は医療に従事していない者を含む。

### 3 地域保健医療計画の推進

埼玉県地域保健医療計画に基づく南西部保健医療圏における重点取組を推進するため、保健医療関係者や行政機関の代表で構成する南西部地域保健医療・地域医療構想協議会を開催し、課題等について協議を行っている。

#### 埼玉県南西部地域保健医療・地域医療構想協議会

構 成 員	医師会、歯科医師会、薬剤師会他医療及び保健機関 各市及び保健所長
開催日時及び内容	<p>①令和2年11月5日（木） 10:00～11:30</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の状況について</li> <li>・埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて</li> <li>・外来医療に係る医療提供体制の確保に向けた取組について 他</li> </ul> <p>②令和3年3月（メール会議の方法で開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度病床機能報告結果について</li> <li>・第7次埼玉県地域保健医療計画圏域別取組の実績報告及び進捗状況について 他</li> </ul>

### 4 管内の救急医療体制（令和3年4月1日現在）

本県の救急医療体制は、外来医療を必要とする軽症の救急患者に対応する初期救急医療、入院治療を必要とする重症の救急患者に対応する第二次救急医療、さらに、重篤な救急患者に対応する第三次救急医療という重層的な体制を整備している。

朝霞保健所の管内においては、朝霞市、志木市、和光市及び新座市が朝霞地区第二次救急医療圏を構成し、富士見市、ふじみ野市及び三芳町が、川越市及び川島町と川越地区第二次救急医療圏を構成している。

#### （1）初期救急医療体制

##### ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）

- ・在宅当番医制……朝霞地区医師会
- ・新座市休日歯科応急診療所
- ・開業医による拠点病院支援事業……朝霞地区医師会
  - \* 小児科のみ独立行政法人国立病院機構埼玉病院で実施

##### イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町）

- ・東入間医師会休日急患診療所（ふじみ野市）
  - \* 休日・祝日のみ実施 平日夜間は小児科のみ実施

(2) 第二次救急医療体制

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）

(ア) 病院群輪番制病院（9病院）

TMGあさか医療センター、朝霞厚生病院、塩味病院（朝霞市）

TMG宗岡中央病院（志木市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院、坪田和光病院（和光市）

新座志木中央総合病院、高田整形外科病院、堀ノ内病院（新座市）

(イ) 小児救急医療支援事業参加病院（2病院）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院（和光市）

イムス富士見総合病院（富士見市）

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町）

(ア) 病院群輪番制病院（6病院）

イムス富士見総合病院、みずほ台病院、三浦病院（富士見市）

上福岡総合病院（ふじみ野市）

イムス三芳総合病院、三芳野病院（三芳町）

(イ) 小児救急医療拠点病院（1病院）

埼玉医科大学総合医療センター（川越市）

\* 富士見市、ふじみ野市、三芳町を含む川越地区で1病院が実施

(3) 第三次救急医療体制（県全域）

ア 救命救急センター

さいたま赤十字病院救命救急センター高度救命救急センター（さいたま市）

埼玉医科大学総合医療センター高度救命救急センター（川越市）

深谷赤十字病院救命救急センター（深谷市）

防衛医科大学校病院救命救急センター（所沢市）

川口市立医療センター救命救急センター（川口市）

獨協医科大学埼玉医療センター救命救急センター（越谷市）

埼玉医科大学国際医療センター救命救急センター（日高市）

自治医科大学附属さいたま医療センター救命救急センター（さいたま市）

さいたま市立病院救命救急センター（さいたま市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院救命救急センター（令和3年5月1日指定）（和光市）

イ 小児救命救急センター

埼玉医科大学総合医療センター小児救命救急センター（川越市）

埼玉県立小児医療センター小児救命救急センター（さいたま市）

(4) 救急告示医療機関

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市：9病院）

TMGあさか医療センター、朝霞厚生病院、塩味病院（朝霞市）

TMG宗岡中央病院（志木市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院、坪田和光病院（和光市）

新座志木中央総合病院、高田整形外科病院、堀ノ内病院（新座市）

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町：10病院・1診療所）

イムス富士見総合病院、みずほ台病院、三浦病院、さくら記念病院、栗原医院（富士見市）

上福岡総合病院、三芳野第2病院、富家病院（ふじみ野市）

イムス三芳総合病院、三芳野病院、ふじみの救急病院（三芳町）

## 5 統計

### (1) 人口動態調査票取扱件数

令和2年度(件)

区分	出生票	婚姻票	離婚票	死亡票	死産票	合計
朝霞市	1,231	694	178	1043	12	3,158
志木市	567	280	99	583	4	1,533
和光市	692	441	112	592	11	1,848
新座市	1,040	517	217	1,467	18	3,259
富士見市	834	451	162	1,099	58	2,604
ふじみ野市	730	373	137	1,023	5	2,268
三芳町	213	82	47	445	0	787
管内計	5,307	2,838	952	6,252	108	15,457

\* 令和2年度内の送付件数とする。

### (2) 統計調査

名称	調査の目的	調査基準日 調査実施数
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	令和元年6月6日 9地区 540世帯
国民健康・栄養調査	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。	令和元年11月上旬 2地区 24世帯 78名

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

## 6 衛生教育

衛生教育は、地域保健に関する意識の啓発及び地域住民の健康の保持、増進を目的として実施するものである。実施形態としては、保健所が自ら企画、実施するもののほか、市町、地区組織等の依頼により実施するものなどがある。

令和2年度

	精神	難病	栄養・健康増進	食品	環境	合計
実施回数(回)	0	0	2	29	2	33
出席人数(人)	0	0	76	752	71	899



## 7 研修医・実習生等の受入状況

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、栄養関係の女子栄養大学(3名)及び十文字学園女子大学(3名)について、日程を縮小して実施。ほかは中止となった。

## II 保健予防推進担当

### 1 感染症対策

#### (1) 感染症発生状況

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により、管内医療機関から、三類感染症 19 件の届出があった。

また、四類感染症は、レジオネラ症 12 件、E型肝炎 2 件の届出があり、五類感染症は、カルバペネム耐性腸内細菌感染症 6 件、後天性免疫不全症候群 1 件、侵襲性肺炎球菌感染症 6 件、水痘（入院例）6 件、梅毒 15 件、百日咳 11 件の届出があった。

三類感染症 令和 2 年度（件）

内 訳	患 者 届出数	就業制限等 件数	接触者検診（便検査）		
			実施件数	結 果	
				陽性	陰性
腸管出血性 大腸菌感染症	19	19	113	3	110
細菌性赤痢	—	—	—	—	—
腸チフス	—	—	—	—	—

#### (2) 感染症対策研修会

新型コロナウイルス感染症対応のため、令和 2 年度は実施していない。

#### (3) エイズその他の感染症

エイズ相談・抗体検査実施状況 令和 2 年度（件）

抗 体 検 査 数	相 談 件 数
63	361

性感染症に関する相談については、随時対応している。

#### (4) 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、健康診断、患者管理、感染防止、結核医療を根幹として一貫した対策を行っている。

##### ア 結核接触者健康診断

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第 17 条に基づく接触者健康診断の実施状況である。

令和2年度（人）

種別	ツベルチン 反応検査	エックス線検査		喀痰 検査	I G R A 検査	患者発見等	
		間接撮影	直接撮影			患者	発病の おそれあり
人 数	1	—	34	2	289	1	17

イ 患者管理

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定による届出を受けた時、患者の登録を行っている。

令和2年の新規登録者数は、57名である。

また、令和2年12月31日現在の登録患者数は197名である。

(ア) 新登録患者数（活動性分類）

令和2年（人）

種別 市別	活 動 性 結 核								(別掲) 潜在性 結核 感染症
	肺 結 核 活 動 性							合計	
	喀 痰 塗 抹 陽 性			その他の 結核菌 陽性	菌陰性 ・ その他	小計	肺外 結核 活動性		
	初回 治療	再治療	小計						
朝 霞 市	2	—	2	5	2	9	2	11	6
志 木 市	4	—	4	2	3	9	2	11	3
和 光 市	1	—	1	2	2	5	1	6	4
新 座 市	3	—	3	2	1	6	5	11	6
富 士 見 市	2	—	2	2	1	5	2	7	3
ふ じ み 野 市	5	—	5	2	1	8	1	9	8
三 芳 町	0	—	0	1	0	1	1	2	1
合 計	17	—	17	16	10	43	14	57	31

(イ) 新登録患者数（年齢別、市別）

令和2年（人）

市別 年齢	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	計
0～9歳	—	—	—	—	—	—	—	0
10～19歳	—	—	—	—	—	—	—	0
20～29歳	—	1	1	—	1	2	—	5
30～39歳	1	1	1	—	—	—	—	3
40～49歳	1	2	—	2	1	—	—	6
50～59歳	5	1	—	1	1	2	—	10
60～69歳	—	2	—	—	1	1	—	4
70歳以上	4	4	4	8	3	4	2	29
合 計	11	11	6	11	7	9	2	57

## (ウ)登録患者数(活動性分類)

令和2年12月31日現在(人)

種別 市別	活動性結核							合計	不活動性結核	活動性不明	総計	(別掲) 潜在性結核感染症
	肺結核活動性						肺外結核活動性					
	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性・その他	小計						
	初回治療	再治療	小計									
朝霞市	—	—	—	2	1	3	1	4	5	28	37	8
志木市	3	—	3	—	2	5	1	6	8	11	25	4
和光市	1	—	1	1	2	4	—	4	—	17	21	4
新座市	—	—	—	2	2	4	2	6	6	32	44	6
富士見市	2	—	2	1	1	4	1	5	4	16	25	3
ふじみ野市	3	—	3	2	—	5	1	6	2	30	38	6
三芳町	—	—	—	1	—	1	—	1	2	4	7	2
合計	9	—	9	9	8	26	6	32	27	138	197	33



## (エ)管理検診

結核登録患者で医学的情報を把握する必要のある者に対して健康診断を実施している。

令和2年度(件)

種別 実施場所	直接撮影 (件)	間接撮影 (件)	発見患者(人)	
			患者	おそれあり
保健所	34	—	—	—



## ウ 保健指導

他の者に感染させるおそれの高い喀痰塗抹陽性患者に対する訪問、面接などに特に重点を置き、平成17年度からは患者の治療完了率の向上を図ることを目的に「服薬確認を軸とした患者支援（「DOTS」という）」を実施している。

患者及び家族への保健指導の内容は、結核についての知識の普及、内服薬等の指導、接触者健診の勧奨、療養の指導、結核の管理システムについてなどである。

また、接触者に対しては、当保健所で作成したリーフレット等を用いながら結核についての知識の普及と健診の必要性について説明している。

令和2年度（人）

相 談		訪 問 指 導			
電 話 (延べ人員)	来 所 (延べ人員)	実人員	(再掲)DOTS	延べ人員	(再掲)DOTS
1 4 6 2	4 0 0	2 5	1 8	6 2	4 6

## エ 適正医療の確保

感染症診査協議会において、入院勧告、結核医療費公費負担申請に関する必要事項を審議している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症患者の審議が大きく増加した。

朝霞保健所感染症診査協議会

令和2年度

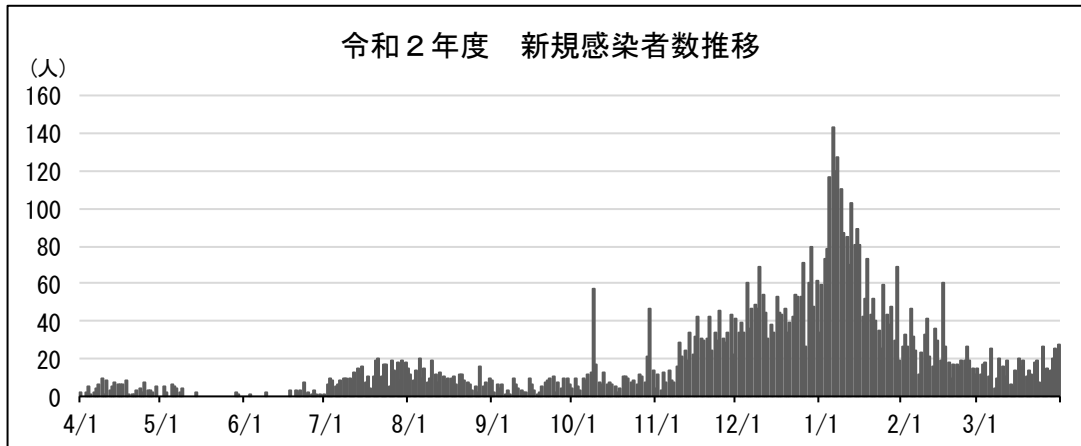
開催回数	1回当たりの件数	延べ診査件数
24回	約305件	7,343件
診査内容 (内訳)	第18条 (就業制限)	4,378件
	第19条・第20条 (入院勧告)	2,817件
	公費負担(第37条の2) (継続申請を含む)	148件

(5) 新型コロナウイルス感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定による届出を受け、就業制限や入院勧告等の感染予防対策を実施している。

ア 陽性者への対応

医療機関からの発生届を受け、陽性者に対して調査や健康観察等の対応を行った。  
また、陰圧車を使用し、入院医療機関や宿泊施設への陽性者の搬送を行った。



(ア) 感染者数（令和3年3月31日までの陽性者実人数：人）

朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	管内小計	管外	計
838	460	596	786	718	777	241	4,416	2,413	6,829

(イ) 陽性者のうち性別と年齢（令和3年3月31日までの陽性者実人数：人）

【性別】

男性	女性	計
2,358	2,058	4,416

【年齢】

10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	計
125	265	1,025	577	642	608	339	414	299	116	6	4,416

(ウ) 陽性者の療養状況（令和3年3月31日までの陽性者実人数：人）

入院	宿泊施設	自宅	計
1,244	816	2,356	4,416

イ 事業所等への対応

新型コロナウイルス感染症陽性者への調査の結果を踏まえ、陽性者と接触した可能性のある事業所等に対して調査を実施した。また、医療機関や高齢者施設等に対して、必要に応じて埼玉県新型コロナ対策チーム（COVMAT）等を活用したクラスター対策支援を行った。

新型コロナウイルス感染症に係る事業所等への調査数 令和2年度（単位：件）

医療機関	高齢者施設	障害者施設	学校・保育所等	その他	計
43 (11)	43 (8)	10 (0)	97 (5)	84 (1)	277 (25)

※（ ）内は陽性者5人以上の事業所数（再掲）。

## 2 難病対策

### (1) 指定難病対策事業

#### ア 指定難病等医療給付制度

平成27年1月1日付けで難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、大幅な制度改正が行われた。原因不明で治療方法が確定していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する「指定難病（333疾患）」、特定疾患治療研究事業の対象疾患「特定疾患（4疾患）」、県単独指定難病「県単独指定難病（4疾患）」に対し、適正な医療の普及と患者の医療費の負担軽減を図っている。

管内受給者数

令和3年3月31日現在（人）

	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	小計
指定難病	901	521	517	1,234	775	736	277	4,961
特定疾患	—	1	1	1	1	—	—	4
県単独指定難病	2	1	—	2	3	3	2	13
合計	903	523	518	1,237	779	739	279	4,978

#### イ 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付制度

管内受給者数

令和3年3月31日現在

疾患名	受給者数
先天性血液凝固因子欠乏症	26人

#### ウ 小児慢性特定疾病医療費助成制度

【5 母子保健（1）医療給付等受給状況 ウ 小児慢性特定疾病医療助成制度 P35に掲載】

### (2) 難病相談事業

#### ア 医療相談事業の開催

##### (ア) 難病講演会

難病患者・家族が病気の理解を深め療養生活に役立てられるよう講演会を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

##### (イ) 筋萎縮性側索硬化症交流会

筋萎縮性側索硬化症患者・家族間の交流や情報交換の場になるよう交流会を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(ウ) 患者家族会支援 虹の会（パーキンソン病の患者家族会）

自主グループ虹の会に対し、保健所を会場とした自主活動を支援した。病気について、医療やサービス、介護についての話題を中心に、患者、家族の情報交換の場になっている。新型コロナウイルス感染症流行の影響で実施回数を減らして実施した。

実施回数	4回
参加人数	延べ人員 12名

イ 研修会の開催（訪問相談員研修会）

難病患者やその家族に対する相談、指導、助言等を行う訪問相談員の確保と質の向上を図るため、従事者や訪問看護師等を対象に研修会を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

ウ 在宅療養支援計画策定・評価事業

埼玉県における難病患者等支援に関する手引をもとに所内でケース支援判定会議を実施した。

疾患	支援計画策定数	支援計画評価件数
神経系（ALS）	39件	39件

エ 難病保健指導

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話・郵送等の支援が主となった。

訪問指導	実人員 7名 延べ人員 14名
申請時相談件数	延べ 6904件 (うち面接による相談 3356件)

オ 難病対策地域協議会の開催

難病患者への支援体制の整備を図るとともに、県が行う諸策の円滑な実施を図るため、必要な検討及び協議をすることにより、県民の保健の向上に寄与することを目的に開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面による会議に変更し実施した。

日時	令和3年3月10日	方法	書面開催
委員人数	24名		
協議内容	1 難病在宅人工呼吸器使用児・者の災害対策について 2 避難行動要支援者への災害時支援の取組状況調査について 3 災害時要支援者の安否確認フローチャート(案)について		

### 3 原爆被爆者対策

原爆被爆者等に対し医療給付、各種手当支給等を行っている。  
申請（一般疾病療養費等） 令和2年度申請件数 73件

### 4 肝炎対策推進事業

インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療の医療費等の助成を行い、早期治療の促進と患者の医療費の負担軽減を図っている。

(1) 肝炎治療受給者証申請件数

令和2年度

申請区分	件数
インターフェロン	3件
インターフェロンフリー 新規・再治療	58件
核酸アナログ製剤 新規	43件
核酸アナログ製剤 更新	298件
その他（変更等）	51件
合計	453件

(2) 肝炎重症化予防費用助成申請件数（令和2年度） 31件

## 5 母子保健

### (1) 医療給付等受給状況

#### ア 療育給付

結核にかかり入院している児童に対し、治療に必要な医療費を給付し、学習用品や日用品を支給するものである。令和2年度の申請はなかった。

#### イ 妊娠中毒症等療養援護費

妊娠中毒等により患し、必要な医療を受けるため7日以上入院した低所得世帯等の妊婦に対し、その療養に要する費用の一部を支給するものである。令和2年度の申請はなかった。

#### ウ 小児慢性特定疾病医療助成制度

国が指定した小児慢性特定疾病に対し、医療費の一部を助成する制度である。762疾病(16疾患群)が対象となっている。

令和2年度小児慢性特定疾病受給者数

(人)

疾患番号	疾患名	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
1	悪性新生物	97	15	9	9	30	10	16	8
2	慢性腎疾患	41	7	5	5	11	6	6	1
3	慢性呼吸器疾患	36	2	4	8	5	6	9	2
4	慢性心疾患	192	47	15	17	38	30	34	11
5	内分泌疾患	101	14	10	9	22	19	20	7
6	膠原病	20	4	—	—	6	2	3	5
7	糖尿病	41	12	2	4	4	6	9	4
8	先天性代謝異常	21	2	1	2	8	3	4	1
9	血液疾患	22	5	2	5	3	3	1	3
10	免疫疾患	6	3	—	—	1	—	2	—
11	神経・筋疾患	76	19	3	12	12	15	10	5
12	慢性消化器疾患	38	6	7	3	6	6	6	4
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	39	10	6	3	7	6	6	1
14	皮膚疾患群	8	5	—	1	2	—	—	—
15	骨系統疾患	7	1	1	1	2	—	2	—
16	脈管系疾患	2	—	—	—	—	—	1	1
合計		747	152	65	79	157	112	129	53

#### エ 不妊治療費助成事業

不妊治療（体外受精、顕微授精及び男性不妊治療）を受けた法律上の夫婦のうち、住所要件や所得要件を満たす場合に、1回の治療につき15万円を上限（初回申請時の助成額の上限30万円）とし、医療費を助成する制度である。助成回数の上限は治療開始日の妻の年齢により、通算3回、又は6回となっている。平成29年度から、2人目以降特定不妊治療費助成が開始となった。さらに、令和3年1月1日以降に終了した治療を対象に助成額増額・出生による助成回数リセット・所得要件撤廃・事実婚夫婦対象等の拡充が行われた。

令和2年度不妊治療費助成件数（2人目以降特定不妊治療費助成・拡充助成件数を含む）（件）

	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	合計
延べ件数	236	94	161	190	140	125	19	965

(2) 母子保健体制強化事業

地域母子保健福祉の推進を図るため、関係機関職員、子どもの育児や心の問題を抱える家族、一般市民を対象に、研修会・相談事業等を開催した。

ア 子どもの心の健康づくり事業

【健康相談】

こどもの精神的な問題に関し、精神科医及び臨床心理士による専門相談を8回実施し、10名（延べ10名）の相談を実施した。

【研修会】

令和2年度

年月日	内容	参加者
R2. 8. 11	講義「地域の子どもと家族を支える重層的支援～不登校を経験した中学生が成人した事例から～」 講師 帝京短期大学 生活科学科 教授 埼玉県立大学 名誉教授 カウンセリング研修センター 学舎ブレイブ 理事 櫻田淳 氏	管内市町保健、子育て、学校関係者等 24名

イ ふれあい親子支援事業（まいたいむ）

育児困難感等を抱える母親への支援と児童虐待予防を目的として、事例検討会を開催した。研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

【事例検討会】

実施回数：6回

対象：市町村ほか関係機関職員 参加者：延べ60名

ウ 母子保健連絡調整会議

母子保健のさらなる向上と管内の連携強化を図るため、管内市町との連絡調整会議を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

ア 在宅療養児の子育て交流会

在宅酸素療法や人工呼吸器などの医療機器を使用している子どもとその保護者を対象に、保護者同士の交流を通じて家庭における療育支援を図るため交流会を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

イ 在宅療養児ネットワーク会議

在宅療養児支援の一環として、管内医療機関、福祉、市町等の関係者の連携強化を図るため、地域ネットワーク会議を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面による会議に変更し実施した。

(4) 妊娠期からの虐待予防強化事業

妊娠期の母親に関わる関係者が妊娠期の母親のメンタルヘルス支援に必要な知識と技術を身に付け、対応能力の向上を図るための研修を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(5) 母子保健相談及び家庭訪問

ア 訪問指導

医療ケアのある在宅療養児や虐待のおそれのある家庭への訪問指導を実施した。  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話・郵送等の支援が主となった。

令和2年度

	妊婦	産婦	未熟児	新生児 (未熟児 は除く)	乳児	幼児	その他	合計
実人員	—	—	—	—	—	—	4	4
延べ人員	—	—	—	—	—	—	4	4

イ 保健指導

小児慢性特定疾病医療費助成の申請等での面接時に児童や家族の健康相談、各種制度や相談窓口の説明を行った。また、電話により育児や医療給付制度に関する相談を実施した。

令和2年度

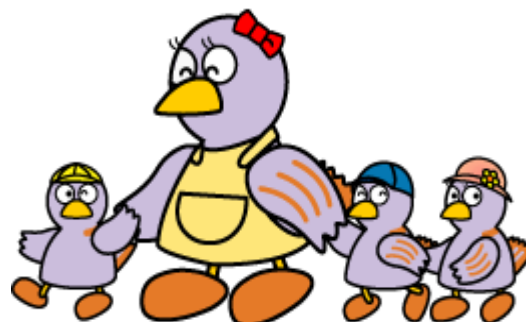
面接(延べ人員)						電話	合計
妊婦	産婦	乳児	幼児	その他	小計		
—	—	—	—	12	12	285	297

ウ 女性ための健康相談

思春期から更年期に至る女性又は家族からの相談を受けた。

令和2年度

相談延 件数	主な相談内容(左の内訳)							
	思春期	妊娠・ 避妊	不妊	不育	メンタル ケア	更年期	婦人科 疾患	その他
733	42	9	631	—	3	1	3	44





## 6 栄養・健康増進

### (1) 栄養指導等

令和2年度(件)

区分 対象者	個別指導			集団指導			
	栄養指導	運動指導	禁煙指導	栄養指導	運動指導	休養指導	禁煙指導
20歳未満	24	—	—	—	—	—	184
20歳以上	13	—	185	525	50	50	244

### (2) 栄養関係団体育成事業

#### ア 地域活動栄養士

定例会の活動支援等 6回 延べ63人

#### イ 給食研究会

総会及び理事会の活動支援、研修会の共催等 3回(総会は書面開催)  
延べ76人

#### ウ 給食施設従事者

給食施設から健康づくりを推進するため、給食施設従事者の人材育成・支援の一環として、栄養管理、衛生管理における知識及び意識の向上を目的に、情報提供や研修会を実施した。

実施日	内容	参加者数
R2.6	給食施設への書面による情報提供の実施 管内給食施設を対象に、昨年度提出された栄養管理状況報告書の集計結果や改正健康増進法、食品衛生に係る資料等を送付し、情報提供を行った。	管内給食施設 525施設
R2.10.27	食のリスクコミュニケーター研修 県民への情報発信を積極的に行うことができる人材の育成を目的に、食品安全課と共催で、ZOOMを活用したオンライン研修を実施した。 講演「ノロウイルスによる食中毒と予防法について」 講師:女子栄養大学 食品衛生学研究室 斉藤守弘 教授 手洗い指導研修 食品安全課職員 グループディスカッション 管内施設を中心にグループ分けし、情報共有や問題点の検討を実施。	管内給食施設 15施設

(3) 食育普及研修会

例年地域における食育関係機関の連携と関係者の意識の向上を図ることを目的に、食育普及研修会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。

(4) 市町村の食育推進計画策定支援事業

管内市町食育推進会議等への参画 7回（うち書面開催2回）

(5) 健康づくり協力店

健康づくり協力店店舗数 51店舗（令和2年度末現在）

(6) 健康づくりのための埼玉県地域・職域連携推進事業

ア 健康課題対策会議及び

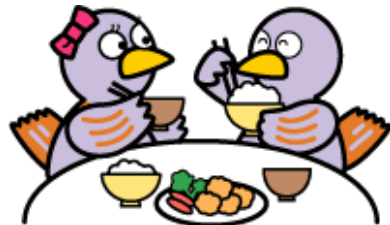
例年各市町で実施する特定健診・特定保健指導事業等が円滑、かつ効果的に実施できるよう支援を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。

イ 効果的な保健指導実施支援事業

保健指導実務者等のスキルアップ、保健指導の質の向上及び円滑な地域・職域の連携推進を目指して研修会を実施した。

実施日	内 容	参加者
R2. 11. 20 ～ R2. 12. 17	<p>働き盛り世代の健康管理研修会（西部地域保健所合同研修会）</p> <p>講演「新型コロナ流行期の健康管理 ～腎臓病にならないために～」 （動画 15分程度×3～4本）</p> <p>講師：埼玉医科大学医学部 教授 長谷川 元 先生 埼玉医科大学総合医療センター 副病院長 腎・高血圧内科学（腎・高血圧内科、血液浄化センター） 運営責任者</p> <p>講演「特定健診等から見える地域の健康課題」 （動画 15分程度×2本）</p> <p>講師：埼玉県衛生研究所 企画・地域保健担当 担当部長 荒井今日子氏</p> <p>※YouTube を活用した動画配信で実施</p>	<p>事業所等の総務 ・福利厚生担当及 び健康管理担当、 給食従事者、給食 施設で栄養管理 ・健康増進に携わ っている者、地域 で健康増進に携 わっている者（地 域活動栄養士）、 市町村国保等の 特定健診・特定保 健指導担当者、市 町村保健センタ ー職員、全国健康 保険協会埼玉支 部事業者等</p> <p>176施設（視聴 後アンケート回 答数102施設） ※当保健所管内 申込数 61名</p>

- ウ 管内事業所従業員に対する健康づくり事業への参画  
管内の事業所従業員を対象とした健康づくり事業を事業所の健保組合診療所スタッフ（産業医、産業看護師、保健師等）及び事業所食堂部門（管理栄養士等）との連携会議に参画しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- エ 特定健診受診率向上事業  
保健所での研修会等各種事業を活用し周知を図るとともに、管内市町の取り組みに対し、支援・協力を行った。
- 保健所主催研修会における受診勧奨
  - 管内市町の取り組みへの支援・協力  
例年、朝霞地区4市合同特定健診受診率向上キャンペーンへの支援・協力を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- オ 市町村健康長寿のための情報担当者会議  
管内市町ヒアリング（7市町）  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面により実施。
- カ 健康長寿サポーター養成に関する支援 計1回 6人



(7) 受動喫煙防止対策関連

平成30年7月25日に「健康増進法（平成14年法律第103号）の一部を改正する法律」が公布され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定められた。

また、地方公共団体の責務（平成31年1月24日施行）として、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進することが定められたことにより、受動喫煙防止対策推進のため、研修会や資料配布等周知啓発に努めている。

ア 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度の推進

埼玉県では、法改正に伴い、飲食店やオフィスなど第二種施設を対象に、受動喫煙防止対策に積極的に取り組み、法律上の義務を上回る対策を実施する施設を認証する「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度」を新たに創設。制度について推進した。

令和2年度（件）

種 別	敷地内禁煙	屋内禁煙	合 計
飲 食 店	0	10	10
娛 楽 業 施 設	0	0	0
上 記 以 外 の 店 舗	0	0	0
事業所（オフィス・工場等）	1	3	4
文 化 ・ 運 動 施 設	0	0	0
公 共 交 通 機 関	0	0	0
そ の 他	28	0	28
合 計	29	13	42

イ 受動喫煙防止対策強化研修会

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。

(8) 給食施設指導

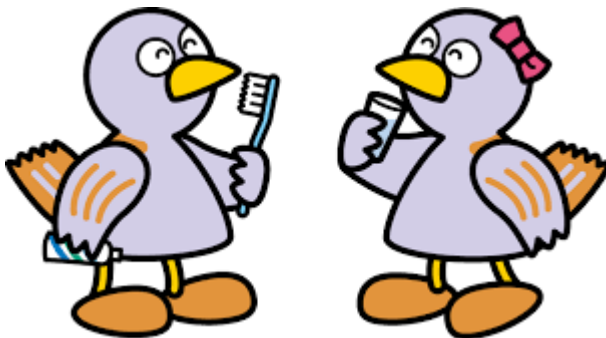
令和2年度（件）

給食管理指導 延べ施設数	特 定 給 食 施 設		その他の 給食施設	合 計
	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回300食以上 又は 1日750食以上		
	133	50		

## 7 歯科保健

保健所と管内市町、地域の歯科医師、歯科衛生士との連携を図ることを目的に開催予定をしていたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による会議に変更し実施した。

実施日	内 容	参加者
R2. 12. 21 ～ R3. 1. 22	朝霞保健所歯科口腔保健連携会議（書面開催）  ・ 情報共有及び情報交換 「新型コロナ禍における歯科保健の取り組み状況について」  ・ 情報提供 「埼玉県における歯科口腔保健の現状と課題」	朝霞地区歯科医師会 入間郡市歯科医師会 埼玉県歯科衛生士会 市町関係課  11団体



## 8 精神保健福祉

保健所は地域精神保健福祉活動の中心機関として、地域住民の保健福祉ニーズに応じ、様々な精神保健福祉サービス事業を実施している。

### (1) 精神保健福祉相談及び訪問指導

保健師や精神保健福祉相談員が、随時相談及び訪問指導を行っている。新規の受付経路では、警察からの紹介によるものが増えている。

また、管内市町職員等から個別ケースの対応についての技術的支援を求められることが多い。

#### ア 相談及び訪問指導の受付経路

令和2年度(人)

実人員	受付経路の内訳			
	保健所	市町村	医療機関	その他
332	—	91	11	195

※その他には、警察、本人、家族・親戚、知人等が含まれる。

#### イ 訪問指導状況

令和2年度(人)

実人員	訪問指導内容(延べ人員)					合計
	社会復帰	アルコール	薬物	ひきこもり	その他	
123	3	3	—	29	202	208

※その他には、入院・受診に関する相談等が含まれる。

#### ウ 相談状況(面接・電話による相談)

令和2年度(人)

相談内容(延べ人員)													(再掲) 電話相談 延べ人員
老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	合計	
68	159	54	13	1	—	39	13	—	9	1	2,871	3,278	2,727

※その他には、ひきこもり、自殺関連等の相談が含まれる。

### (2) 通報及び措置入院患者数

令和2年度の通報件数は、合計151件。そのうち80件で精神保健診察を実施し、措置入院は56件であった。

(3) 精神保健福祉担当者連絡調整会議

精神保健福祉事業運営上の検討、管内の連携強化を図るため、管内市町との連絡調整会議を実施した。年1回：参加者22名

(4) 措置入院者退院後支援事業

措置入院者の社会復帰促進等を図るため、継続的かつ確実な支援の体制、関係機関との役割分担、地域における課題の検討、支援計画書の作成を行った。

ア 精神障害者支援地域協議会（代表者会議）

地域の精神科医療機関の役割分担や連携、関係機関の情報共有方法、措置入院の運用の在り方などの協議を行った。年1回：参加者22名（21団体）

イ 精神障害者支援地域協議会（調整会議）

措置入院者の退院後支援に関する計画の策定やそのための会議を開催した。年0回：計画書作成0件

(5) 精神障害を地域で支えるシステム構築事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図るため、保健、医療、福祉、その他の関係機関職員と協力し各種会議や関係機関担当者の対応能力向上のための研修等を開催した。

ア 精神障害者地域支援体制構築会議 年1回：参加者20名

イ 地域精神障害者保健医療福祉推進会議 年2回：参加者延べ44名

ウ 精神障害者を地域で支えるための研修会 不実施

エ 個別支援技術研修会 不実施

(6) ひきこもり対策事業

ア ひきこもり専門相談

臨床心理士による専門相談を実施した。

(1) 個別面談 合計2回：利用者延べ2名

(2) 出張ケースカンファレンス 合計4回：対象者9名参加者22名

イ 家族教室

家族を対象にした家族教室を開催した。 不実施

ウ ひきこもり支援に係わる支援者連絡会

関係機関の情報交換を行った。年1回：参加者20名（16団体）

(7) 自殺予防対策

保健所窓口等で啓発リーフレット、相談窓口案内カードの配布

### Ⅲ 生活衛生・薬事担当

#### 1 薬務

薬局、医薬品販売業等の許認可事務のほか、医薬品等の有効性及び安全性の確保や、毒物劇物による危害防止を図るため、監視指導を行った。

##### (1) 薬事関係施設数及び監視件数

令和3年3月31日現在

区 分 項 目		施 設 数								令和2年度 監視件数 (件)	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町		
医薬品	薬 局	269	52	30	26	49	49	49	14	123	
	薬局製造業	18	5	1	—	6	3	3	—	6	
	薬局製造販売業	18	5	1	—	6	3	3	—	6	
	店舗販売業	132	28	10	9	37	20	23	5	23	
	卸売販売業	32	7	3	1	13	3	1	4	8	
医療機器	高度管理	販売業	267	55	17	24	63	47	40	21	96
	貸与業		100	23	4	9	27	18	10	9	17
	管理医療機器	販売業	1,098	215	82	94	222	180	216	89	159
		貸与業	524	106	49	43	121	81	89	35	158
小 計		2,458	496	197	206	544	404	434	177	596	
毒物・劇物	製 造 業	11	2	—	2	1	1	3	2	4	
	輸 入 業	5	1	1	1	1	—	1	—	2	
	販売業	一 般 販売業	144	26	10	16	41	18	22	11	33
		農 業 用 品 目	19	1	4	—	5	3	2	4	—
		特 定 品 目	6	3	—	—	2	1	—	—	1
	業務上 取扱者	電 気 め っ き 業	12	2	1	2	2	1	3	1	—
		金 属 熱 処 理 業	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	特定毒物研究者	6	—	—	1	—	—	4	1	—	
小 計		204	36	16	22	52	24	35	19	40	
合 計		2,662	532	213	228	596	428	469	196	636	

管理医療機器に係る施設数及び監視件数は省令第49条によるみなし数（但し、高度管理医療機器に係る許可を持つものを除く）を含む。



(2) 麻薬関係免許数等

令和3年3月31日現在

項目	区分		取扱者数	令和2年度 申請件数
麻薬取扱者	卸売業者		1	0
	小売業者		225	113
	管理者		60	32
	施用者		834	386
	研究者		19	11
	合計		1,139	542

(3) 麻薬・覚醒剤等薬物乱用防止推進事業

麻薬・覚醒剤等の薬物の乱用は、個人の健康上の問題にとどまらず、家庭を崩壊させ、社会に計り知れない弊害をもたらすものであることから、朝霞保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、薬物乱用防止啓発事業を実施した。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

(ア) 6・26ヤング街頭キャンペーン

令和2年6月27日(土)

JR 北朝霞駅及び東武東上線朝霞台駅ロータリー付近で実施

- ・ 啓発うちわ 1,000 本、ポケットティッシュ 500 個を配布
- ・ ポスター、のぼり旗の掲示

(イ) 国連支援募金の実施

イ 小学校、中学校、高等学校等で開催される薬物乱用防止教室に講師を派遣  
(計8回開催、943人受講)

(4) 献血推進事業

医療の現場において用いられる血液製剤は全て献血により賄われており、市町及び埼玉県赤十字血液センターと協力して献血者確保に努めた。

献血実施状況 (移動採血車分)

令和2年度(人)

項目	市町別	令和2年度(人)							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
献血実績	400mL	5,555	1,278	359	551	747	356	1,097	1,167
	200mL	702	218	53	55	92	41	124	119
	合計	6,257	1,496	412	606	839	397	1,221	1,286

## 2 食品衛生

食品衛生法及び食品衛生に関する条例に基づく営業許可事務、食中毒及び苦情食品等の調査並びに食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発に努めた。

### (1) 食品衛生法第52条による許可対象施設数

令和3年3月31日現在

業種別	区分	許可対象施設数							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲食店営業		4,264	899	348	325	871	742	866	213
	一般食堂・レストラン	696	125	51	60	151	112	163	34
	仕出し・弁当屋	121	23	15	9	18	17	26	13
	旅館	25	2	4	3	9	3	1	3
	その他	3,422	749	278	253	693	610	676	163
喫茶店営業		655	99	48	88	141	51	111	117
菓子製造業		515	96	52	38	110	82	91	46
あん類製造業		2	1	—	—	—	—	—	1
アイスクリーム製造業		2	—	—	—	1	—	—	1
乳製品製造業		3	—	—	1	—	—	—	2
乳類販売業		975	179	75	128	214	147	156	76
食肉処理業		25	3	3	7	9	3	—	—
食肉販売業		570	106	53	69	116	97	85	44
食肉製品製造業		4	1	—	—	1	—	—	2
魚介類販売業		519	102	50	56	108	92	71	40
魚肉練り製品製造業		1	—	—	—	—	—	1	—
食品の冷凍又は冷蔵業		35	2	2	2	6	2	2	19
清涼飲料水製造業		4	—	1	2	1	—	—	—
氷雪販売業		1	—	—	—	—	—	1	—
食用油脂製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
マーガリン又はショートニング製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
みそ製造業		3	—	—	1	1	1	—	—
醤油製造業		2	1	—	—	1	—	—	—
ソース類製造業		6	—	1	—	1	—	1	3
酒類製造業		3	—	1	—	—	1	—	1
豆腐製造業		17	1	1	1	2	5	7	—
納豆製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
めん類製造業		35	4	2	4	11	5	4	5
そうざい製造業		44	6	2	4	9	3	9	11
かん詰又はびん詰食品製造業		3	—	—	—	1	—	—	2
添加物製造業		12	3	2	1	1	—	3	2
合計		7,705	1,504	641	727	1,605	1,231	1,408	589

## (2) 食品衛生に関する条例第2条及び第3条による許可対象施設等の数

令和3年3月31日現在

業種別	許可対象施設数							
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
菓子種製造業	2	1	—	—	—	—	1	—
こんにゃく類製造業	1	—	—	—	1	—	—	—
つけ物製造業	25	2	2	5	3	5	3	5
魚介類加工業	10	—	2	2	3	2	1	—
食料品販売業	1,323	240	117	136	265	263	195	107
行商	19	1	1	1	—	2	14	—
合計	1,380	244	122	144	272	272	214	112

## (3) 業種別許可等処理件数(食品衛生法)

令和2年度(件)

業種別	区分	新規	更新	廃業
飲食店営業	一般食堂・レストラン	424	472	393
	仕出し・弁当屋	96	92	67
	旅館	17	16	11
	その他	2	4	2
	その他	309	360	313
喫茶店営業		32	63	54
菓子製造業		44	53	29
あん類製造業		1	—	—
アイスクリーム類製造業		1	—	—
乳類販売業		73	112	88
食肉処理業		2	3	—
食肉販売業		89	59	55
食肉製品製造業		—	1	—
魚介類販売業		60	61	51
食品の冷凍又は冷蔵業		7	5	1
清涼飲料水製造業		—	1	—
氷雪販売業		—	1	—
みそ製造業		—	1	—
醤油製造業		—	1	—
ソース類製造業		—	2	—
酒類製造業		1	—	—
豆腐製造業		—	1	2
めん類製造業		2	8	2
そうざい製造業		7	6	3
缶詰又は瓶詰食品製造業		1	1	—
添加物製造業		—	2	1
合計		744	853	680

(4) 業種別許可等処理件数(食品衛生に関する条例)

令和2年度(件)

業種別 \ 区分	新規	更新	廃業
菓子種製造業	1	—	—
こんにやく類製造業	—	1	—
つけ物製造業	—	—	1
魚介類加工業	1	2	—
食料品販売業	90	163	164
行 商	4	2	8
合 計	96	168	173

(5) 食中毒発生状況

令和2年度中に、管内で3件の食中毒事故が発生した。

発生年月日	摂食者数 (人)	患者数 (人)	原因食品	病院物質	原因施設
R2.10.1	264	146	9月29日に 調理提供された弁当	ウエルシュ菌	集団給食施設
R2.10.20	4	1	刺身	アニサキス	魚介類販売業
R3.2.17	1	1	刺身(サバ)	アニサキス	魚介類販売業

(6) 苦情受付処理数

令和2年度(件)

	表示関連	異物混入 (虫以外)	カビの 発 生	虫の混入	*その他	合 計
処理数	4	24	3	19	125	175

\*その他 腐敗・変敗、異味、下痢等の有症苦情、衛生管理不良等

(7) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発

講習会の開催

令和2年度は食品衛生の講習会を29回実施し、食品関係業者等752名が受講した。

### 3 環境衛生

環境関係法令等に基づき、営業の許可及び確認を行うとともに、関係施設への立入検査を実施し、衛生の確保に努めた。

#### (1) 環境衛生施設数及び監視件数

令和3年3月31日現在

区分 業種別	管内計	施設数							令和2年度	
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規 (件)	監視件数 (件)
理容所	397	58	45	34	75	76	86	23	11	71
美容所	974	151	100	65	199	216	203	40	52	174
クリーニング所	414	80	44	35	107	61	64	23	7	80
公衆浴場	32	6	4	6	7	3	6	—	—	22
興行場	11	1	1	3	2	2	1	1	—	4
旅館	31	5	5	4	10	3	1	3	—	10
合計	1859	301	199	147	400	361	361	90	70	361

#### (2) 特定建築物

令和3年3月31日現在

区分 種別	管内計	施設数							令和2年度
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規届出数 (件)
興行場	5	1	—	1	1	1	—	1	—
百貨店	17	2	1	3	4	3	4	—	—
店舗	37	5	3	1	17	2	7	2	3
事務所	32	9	1	10	4	1	6	1	—
学校	25	8	2	5	7	1	2	—	—
旅館	4	1	1	1	1	—	—	—	2
その他	17	2	—	9	2	1	2	1	—
合計	137	28	8	30	36	9	21	5	5

#### (3) 建築物登録営業所

令和3年3月31日現在

区分 業種別	管内計	施設数							令和2年度
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	監視件数 (件)
建築物清掃業	5	1	—	1	1	—	1	1	—
建築物空気環境測定業	3	—	—	2	—	1	—	—	—
建築物空気調和用ダクト清掃業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建築物飲料水水質検査業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建築物飲料水貯水槽清掃業	36	8	1	6	9	3	3	6	—
建築物排水管清掃業	8	3	—	—	4	1	—	—	—
建築物ネズミ昆虫等防除業	5	—	1	2	—	—	1	1	—
建築物環境衛生総合管理業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	57	12	2	11	14	5	5	8	0

(4) 墓地等施設数

令和3年3月31日現在

種別	区分	施設数							令和2年度許可件数(件)			
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	変更	廃止
墓地		975	86	148	42	309	86	79	225	—	2	—
納骨堂		8	1	—	1	2	3	—	1	—	—	—
火葬場		1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—

(5) プール

令和3年3月31日現在

種別	区分	施設数							令和2年度 監視件数(件)	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市		三芳町
民営		14	1	1	3	4	2	2	1	13
公営		7	4	—	—	1	1	1	—	4
合計		21	5	1	3	5	3	3	1	17

## 4 水道

住民等からの依頼により、飲料水等の水質検査を行い、水質基準に適合しないものについては、必要な措置を講ずるよう指導を行った。

(1) 水道施設数

令和3年3月31日現在

種別	区分	施設数							令和2年度 監視件数(件)	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市		三芳町
上水道		7	1	1	1	1	1	1	1	—
専用水道		3	*	*	*	*	*	*	3	—
簡易専用水道		90	*	*	*	*	*	*	—	—
自家用水道(条例)		2	*	*	*	*	—	1	1	—

\*は市に権限移譲されているもの

(2) 水質検査実施数

令和2年度(件)

区分	上水道	専用水道	簡易専用水道	他の水道	井戸等	合計
検体数	7	—	2	—	11	20
不適数	—	—	—	—	4	4

## 5 動物指導全般

### (1) 狂犬病予防

狂犬病予防法及び埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放し飼い犬の捕獲収容と、飼い主に対し正しい飼い方の指導を行った。

令和2年度

区分	市別								合計	
	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	他市		
登録頭数*	4,312	3,307	2,274	7,326	4,108	4,119	1,805		27,251	
注射頭数	2,613	1,748	1,575	4,624	2,670	2,819	1,134		17,183	
犬の事故届出数	4	4	3	5	2	3	3	—	24	
収容頭数	7	2	1	5	5	2	3	—	25	
内訳	捕獲	7	2	—	5	5	2	3	—	24
	飼養放棄	—	—	1	—	—	—	—	—	1
返還頭数	6	2	—	2	4	2	3	2	21	
苦情処理件数	140	60	59	136	122	104	44	255	920	
内訳	捕獲依頼	10	4	0	6	8	10	3	2	43
	犬の引取	6	1	0	0	2	0	3	5	17
	放し飼い	4	1	2	3	3	1	0	2	16
	咬傷	11	6	9	11	6	8	10	1	62
	家畜等被害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	糞尿関係	2	0	1	0	5	2	1	2	13
	鳴き声関係	8	8	11	11	22	2	2	5	69
	その他	78	32	34	79	58	68	19	114	482
	不明・保護犬	21	8	2	26	18	13	6	124	218

\*登録頭数は令和2年3月31日現在

### (2) 特定動物の飼育状況

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管を行う施設について、許可事務及び事故発生防止の指導を行った。

令和3年3月31日現在

飼養場所	飼養目的	飼養動物種	飼養頭数(頭)
志木市	愛がん用	ワニガメ	1
和光市	愛がん用	ワニガメ	1
和光市	学術研究用	ニホンザル	80
新座市	愛がん用	ワニガメ	1
新座市	愛がん用	ボアコンストラクター	1
ふじみ野市	愛がん用	ワニガメ	1
ふじみ野市	愛がん用	ボアコンストラクター	1

(3) 動物取扱業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、ア 第一種動物取扱業及びイ 第二種動物取扱業の事業所等の登録事務及び指導を行った。

ア 第一種動物取扱業

令和3年3月31日現在

区分業種	管内計	登録数							令和2年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	廃業	転入
販売	93	9	14	7	24	18	16	5	10	5	—
保管	151	22	20	13	40	25	23	8	16	6	—
貸出	11	1	1	1	4	2	1	1	2	—	—
訓練	30	7	2	1	9	5	5	1	4	3	—
展示	9	1	1	—	3	1	2	1	2	2	—
競りあっせん	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲受飼養	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
合計	295	40	38	22	81	51	47	16	34	16	—

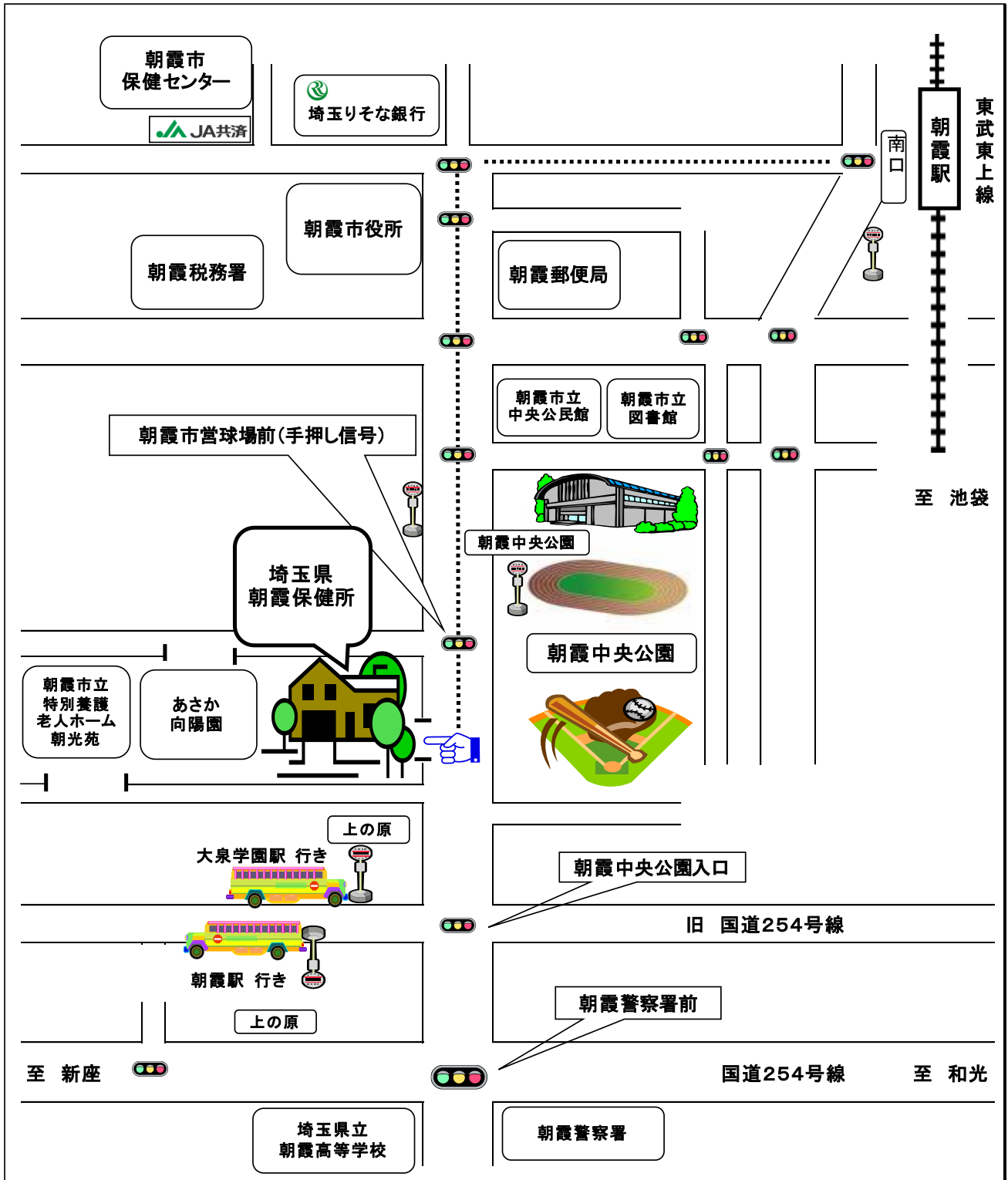
イ 第二種動物取扱業

令和3年3月31日現在

区分業種	管内計	登録数							令和2年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	廃業	転入
譲渡し	8	1	2	—	1	1	3	—	1	—	—
保管	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
訓練	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
展示	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
合計	11	1	2	—	1	1	6	—	1	—	—



# 埼玉県朝霞保健所 案内図



最寄駅：東武東上線朝霞駅 南口から徒歩約15分（1.2km）

★バスをご利用の場合は、西武バス（大泉学園駅行き）上の原バス停下車徒歩約5分

---

保健所年報 令和3年度版

令和3年9月発行

編集・発行 埼玉県朝霞保健所

所在地 〒351-0016

埼玉県朝霞市青葉台1丁目10番5号

電話 048-461-0468

FAX 048-461-0133

E-mail [j610468@pref.saitama.lg.jp](mailto:j610468@pref.saitama.lg.jp)

ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0702/>

---

**お知らせ** 表紙の年度表記は、平成21年度から発行した年度を表記しています。